

# かいほう

No.59



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

巻頭言 会長挨拶

社団法人全国建設機械器具リース業協会会長 荒井敏彦

2

調査報告書

建設機械の盗難被害の報告について

4

構造改善事業

第三次構造改善事業の五年間の成果について

7

経営指標

平成十四年度建設機械器具賃貸業の経営指標

20

賠償制度

全建リース総合賠償制度について

25

関係法令

関係法令

26

お知らせ

平成十四年度社外機械使用実態調査結果について

31

黄綬褒章受章他

37

建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステムについて

38

支部だより

和歌山支部

39

報告

委員会活動報告

40

協会より

建設機械等レンタル(賃貸借)基本契約書

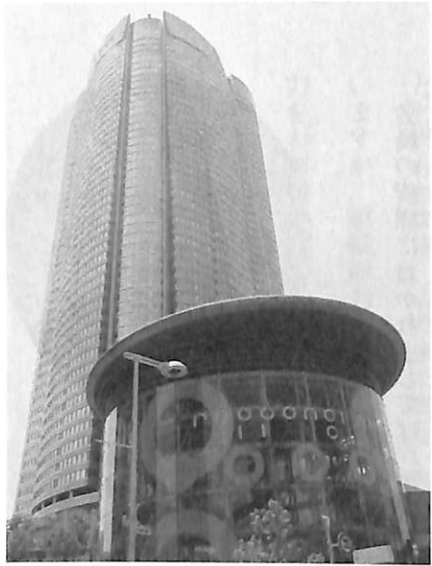
54

協会支部名簿

58

あとがき

59



●写真 東京・六本木「六本木ヒルズ」



## 「業界の健全化・適正化を図るため、 機動的な話し合いを」

社団法人 全国建設機械器具リース業協会  
会長 荒井敏彦

会員の皆様におかれましては、平素より協会事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

私事ではありますが、前小林会長の辞任により、平成14年10月の臨時総会において会長に選任されました荒井でございます。よろしくお願い致します。

さて、昨今における建設機械器具のレンタル業界を含めた建設関連産業の経営環境は、建設市場の縮小、更には過度な安値受注等が蔓延し、ますます厳しい状況にあり、行政の施策につきましても建設業界の健全化を図るため、不良不適格業者の排除及び下請契約における代金支払いの適正化等を推進し、「技術と経営に優れた企業を伸ばす」施策の周知が図られておるところであります。

この様な状況の中にあつて、会員各位のご協力により、の輪を拡大するものと期待されるところであります。又、平成14年度は逼迫的な状況にありました協会財政につきましても、新運営委員会を設置いたしまして抜本的見直しを図り努力の結果、平成15年度の事業活動に支障がない状態に改善いたしました。

業界のさまざまな問題の解決を図る上で、やはり協会組織不要論を唱えるより、全国的な組織の存続を図ることが力となり、将来的に判断いたしましても重要であると思ひます。

そのためには、各地区で業界の諸問題につきまして活発な意見交換が行われ、一致団結した協会組織の確立を期待することで、少しでも閉塞感からの脱却が望めることと思われまふ。まだまだ厳しい苦難の状況は続くと思ひますが、組織の力をご理解いただき益々のご支援ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、会員各位の今後ますますのご繁栄をご祈念申し上げます。



去る五月には当協会の第30回定期総会も無事終了いたしました。平成15年度事業計画を策定するにあたり、長年実施してきました中小企業近代化促進法に基づく構造改善事業が終了いたしましたこともあり、改めまして今後の協会活動の重点は、協会組織の充実を図ることが最重要課題となつてきたものと再認識したところでありまふ。

すでに、平成9年度より、流通専門委員会は大手広域業者を始め業界のリーダーの方々とは流通問題改善（コスト管理の重要性等）のため懇談会を継続的に開催し、近年では本音の討議が行われるようになりましたが、この現象を中央のみにとどめず、各地区においても具体的な話し合いがなされ、問題解決に拍車がかかることが地域

# 建設機械等の盗難・紛失報告書

情報提供日：平成 年 月 日

機械名：	製造会社：
型式：	製造番号：                      エンジン番号：
塗装色：	その他番号(リース会社管理番号)：
購入年度：	標準価格：

被害区分(○で囲む)	盗難・紛失・その他( )
被害発生日時	平成 年 月 日～ 月 日 時頃
被害発生場所  ○で囲む ○で囲む	社名： 住所：
	自社・ユーザー・その他 構内・置き場・作業現場・その他
届出警察署・日時	月 日 届出
被害者名 ※所有者	社名： 住所：
※使用者	社名： 住所：
連絡先	社名：
	支店・営業所：
	担当者氏名：
	TEL：                                      FAX：

※形状・特徴・スケッチ・写真、及び説明文等を添付してください。

## 事故発生時の連絡・報告先(発生当日中に)

※被害者 → 警察署(訪問届出)  
 → → 購入先ディーラー(FAX)  
 → → → 所属支部事務局(FAX) → → → (社)全建リース協事務局  
 TEL 03-3255-0511  
 FAX 03-3255-0513

# 建設機械盗難被害調査報告書

調査期間 平成13年7月24日～平成15年5月31日  
 届け出件数 580件  
 盗難建機数 1031台  
 被害総額 価格記入有り 478件、記入なし 102件  
 記入有り 478件(盗難建設機械計784台)の  
 被害総額 計265,604万円

## 1.盗難発生場所別件数

発生場所	件数	発生場所	件数
①作業現場	388	③ユーザー敷地内	92
②自社敷地内	87	計	567

## 2.盗難機種別件数

区分	5月	H14累計 (4~5月)	累計 (H13/7~H15/5月)
積込機械	0	0	5
掘削機械	5	17	211
クレーン	0	1	17
締固め機械	0	1	7
運搬機械	0	4	50
発電機	3	7	216
溶接機	0	3	22
投光機	0	0	16
空気圧縮機	1	1	15
その他	0	3	472
計	9	37	1031

## 3.支部別届け出件数

	支部名	届け出件数
11	北海道	18
21	青森	2
22	秋田	1
23	岩手	—
24	宮城	4
25	山形	—
26	福島	6
31	東京	183
32	神奈川	10
33	長野	1
35	群馬	8
36	新潟	—
37	栃木	10
41	静岡	—
43	中部	169
51	富山	2
52	石川	5
53	福井	—
61	大阪	12
62	兵庫	74
63	和歌山	25
64	滋賀	—
65	京都	1
71	中国	4
81	四国	—
91	九州	45
98	沖縄	—
	計	580

## 追記

1. 価格、エンジン番号は未記入が大変多い
2. 盗難発生時間に午前午後の明記がなく、特定できない
3. 型式、製造番号の数字アルファベットが不鮮明で正確に記録できない
4. 標準価格：新規購入価格

## 第3次構造改善事業の5年間の成果について

既に、ご承知のとおり当業界の第3次構造改善事業計画は、平成10年7月29日に建設大臣の承認を受け、実施期間は平成15年3月31日までの5年間で終了いたしました。

今回、5年間の実施成果を、報告いたします。

### 5年間に於いて実施した事業の内容

(1) 新商品又は新技術の開発に関する事業の内容及び5年間の成果

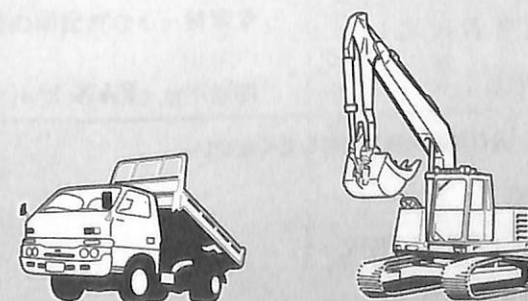
項目	事業の内容		これまでの事業実績					5年間の成果
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)	実施主体		
新技術の開発に関する事業	新機種・新工法の研究・開発・改良	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し、研究を行った。	平成10年度	10	422	303	支部	環境対応型建設機械の導入を図るため、排ガス対策機の性能等の研究やメーカーとの意見の交換及び新機種の普及を行った。今後も引き続き研究などを行っていく方針である。
			平成11年度	6	171	202	支部	
			平成12年度	7	165	314	支部	
			平成13年度	9	169	198	支部	
			平成14年度	7	203	197	支部	
	協会等が作成する整備水準向上のためのマニュアルを活用し、講習会を行った。	平成10年度	24	923	484	支部	整備点検の為にマニュアルを整備し、機械の整備点検技術の普及を図った。これにより整備技術の向上が見られた。今後とも技術向上を図るため、資格取得の講習会への参加を呼びかける方針である。	
		平成11年度	13	401	182	支部		
		平成12年度	10	291	130	支部		
		平成13年度	11	332	181	支部		
		平成14年度	12	384	155	支部		
	新機種、新工法についての研修、見学会を開催した。	平成10年度	17	585	913	支部	新機種について工場での製作過程を見学するとともに、改良される基本的な部分の研修を受けた。これにより、整備点検体制の合理化等に寄与した。	
		平成11年度	15	271	524	支部		
		平成12年度	14	357	748	支部		
		平成13年度	14	461	771	支部		
		平成14年度	17	462	757	支部		

盗難防止  
キャンペーン  
実施中

狙われています。  
「油断大敵」。

最近、レンタル機械の「盗難」が  
全国各地で発生しています。

機械の「無施錠」「放置」や「貸出し時の未確認」には  
くれぐれもご注意を!



社団法人 全国建設機械器具リース業協会  
事務局 東京都千代田区神田北乗物町11番地 イザキビル4階  
電話 03(3255)0511 FAX 03(3255)0513

項目	事業の内容		これまでの事業実績					5年間の成果
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)	実施主体		
技術・技能向上に関する事業	教育訓練の充実	可搬形発電機整備技術者の試験を実施した。	平成10年度	27	383	1,492	本部	毎年300人を超える受験者があり、整備点検業務の充実と事故防止に大きな成果があった。引き続き実施する計画である。
			平成11年度	27	303	1,387	本部	
			平成12年度	27	372	665	本部	
			平成13年度	27	301	635	本部	
			平成14年度	27	394	310	本部	
	教育訓練の充実	建設機械器具整備技能士の教育訓練の情報提供を行った。	平成10年度	12	1,009	1,248	支部	職業能力開発協会が実施する整備技能士の試験に対する情報の提供等により、会員企業において資格取得に対する意識が向上した。今後も継続していく方針である。
			平成11年度	12	616	1,045	支部	
			平成12年度	15	657	736	支部	
			平成13年度	14	623	838	支部	
			平成14年度	14	580	855	支部	

項目	事業の内容		これまでの事業実績					5年間の成果		
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)	実施主体				
技術・技能向上に関する事業	教育訓練の充実	建設機械器具賃貸業に関する講習会を開催した。	平成10年度	27	314	1,283	本部	平成13年3月29日国土交通大臣告示により大臣認定「建設機械器具賃貸業に関する審査・証明事業」の廃止に伴い、講習会参加者の減少により開催しなかった。したがって、新しい内容の講習会を計画し、営業担当者を主体に準備を進め平成15年実施の予定である。		
			平成11年度	27	295	1,645	本部			
			平成12年度	27	1,629	2,975	本部			
			平成13年度	—	—	—	—			
			平成14年度	—	—	—	—			
		教育訓練の充実	建設機械器具賃貸業管理技士の試験を実施した。	平成10年度	27	204	1,806		本部	平成12年度までに資格取得した建設機械器具賃貸業管理技士を、今後も業界の中心的指導技術者として推進し業界の指導者としての育成を図っていく予定である。
				平成11年度	27	213	1,345		本部	
				平成12年度	27	208	1,875		本部	
				平成13年度	—	—	—		—	
				平成14年度	—	—	—		—	
	教育訓練の充実	可搬形発電機整備技術者講習会を開催した。	平成10年度	27	384	3,482	本部	可搬形発電機の整備点検を充実するため、講習会を開催し、事故防止と貸し出し中の故障を防止することに大きな成果があった。引き続き協会事業として継続する予定である。		
			平成11年度	27	306	2,775	本部			
			平成12年度	27	372	665	本部			
			平成13年度	27	301	889	本部			
			平成14年度	27	1,520	1,146	本部			

③ 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃棄又は譲渡すべき設備の概要  
 (i) 平成10年度

	平成10年3月31日 保有台数 (台)	新設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)	平成10年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
リース物件	757,139	45,322	37,737	764,724	72,547
リース物件以外	9,732	429	86	10,075	543
小計	766,871	45,751	37,823	774,799	73,090
建物	—	—	—	—	4,468
土地	—	—	—	—	4,406
合計	766,871	45,751	37,823	774,799	81,964

(ii) 平成11年度

	平成11年3月31日 保有台数 (台)	新設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)	平成11年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
リース物件	661,520	43,027	37,579	666,968	57,728
リース物件以外	8,666	333	85	8,914	347
小計	670,186	43,360	37,664	675,882	58,075
建物	—	—	—	—	2,531
土地	—	—	—	—	2,576
合計	670,186	43,360	37,664	675,882	63,182

(2) 生産又は経営の規模又は方式の適正化に関する事業の内容  
 ① 事業の集約化に関する事項

グループの名称	グループの 結成時期	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
		代表者の氏名				
協同組合 建機レンタルリース八日会 (神奈川県)	昭和59年	小林 賢治	小林 賢治	小林 賢治	小林 賢治	小林 賢治
富山県建設機械 リース業協同組合	昭和63年	高野 義雄	高野 義雄	高野 義雄	吉田 重治	澤田 将稔
福井県建設機械 リース業協同組合	昭和59年	福島 敏栄	福島 敏栄	福島 敏栄	白澤 靖夫	白澤 靖夫
大阪建設機械 リース協同組合	昭和32年	廣津 勉伸	廣津 勉伸	廣津 勉伸	廣津 勉伸	廣津 勉伸
兵庫県建設機械 リース業協同組合	昭和49年	下村 昇	下村 昇	松山 博	松山 博	末田 芳晴
和歌山県建設機械器具 リース業協同組合	平成2年	川本 政司	角口 賀敏	角口 賀敏	角口 賀敏	角口 賀敏

② 転廃業に関する事項  
 該当なし

## (v) 平成14年度

	平成14年3月31日 保有台数 (台)	新設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)	平成14年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
リース物件	490,457	25,994	25,131	491,320	39,359
リース物件以外	7,132	140	175	7,097	231
小計	497,589	26,134	25,306	498,417	39,590
建物	—	—	—	—	1,133
土地	—	—	—	—	1,472
合計	497,589	26,134	25,306	498,417	42,195

## (iii) 平成12年度

	平成12年3月31日 保有台数 (台)	新設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)	平成12年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
リース物件	570,825	32,893	27,078	576,640	49,661
リース物件以外	7,989	477	161	8,305	363
小計	578,814	33,370	27,239	584,945	50,024
建物	—	—	—	—	2,371
土地	—	—	—	—	1,433
合計	578,814	33,370	27,239	584,945	53,828

## (iv) 平成13年度

	平成13年3月31日 保有台数 (台)	新設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)	平成13年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
リース物件	615,712	41,389	34,933	622,168	55,385
リース物件以外	8,544	324	128	8,740	358
小計	624,256	41,713	35,061	630,908	55,743
建物	—	—	—	—	2,312
土地	—	—	—	—	1,546
合計	624,256	41,713	35,061	630,908	59,601



事業の内容	これまでの事業実績					5年間の成果	
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)		実施主体
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催した。	平成10年度	15	679	267	支部	公的助成制度について周知し、積極的な活用を図るよう周知してきたが、長引く不況が助成制度の有効性を阻む形となり、期待された成果は見られなかった。
		平成11年度	15	501	329.3	支部	
		平成12年度	12	336	196.2	支部	
		平成13年度	8	247	142	支部	
		平成14年度	8	208	140	支部	
経営比率の提供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供した。	平成10年度	27	1,312	295	本部	会員企業から経営に関する資料の提供を受け指導的指標を作成し、会報等を通じ会員企業への提供を図った。会員企業においては、自社の経営形態を比較することにより、経営に対する意識の向上が図られた。
		平成11年度	27	1,285	180	本部	
		平成12年度	27	1,088	180	本部	
		平成13年度	27	1,054	180	本部	
		平成14年度	27	1,009	180	本部	
情報ネットワークの構築	情報ネットワークを活用した賃貸機器の効率的運用等の研究会を行った。	平成10年度	27	533	574	本・支部	会員企業において効率的な機械の保有・確保を図るため、建設機械のレンタル情報などのネットワークシステムを構築し、加入員の保有機械の情報をネット上で公開するなど、その運用を開始している。今後、加入者の増加も見込まれ、より大きな効果が期待できる。
		平成11年度	27	673	862.5	本・支部	
		平成12年度	27	411	769	本・支部	
		平成13年度	27	410	758	本・支部	
		平成14年度	27	423	581	本・支部	

④経営戦略化に関する事業の内容及び5年間の成果

事業の内容	これまでの事業実績					5年間の成果	
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)		実施主体
経営者・管理者の研修	経営者・管理者の研修会を開催した。	平成10年度	19	968	964	支部	長引く不況の中で、会員企業においても自立的経営に向け他業種の研修に積極的に参加する等の経営者としての意識の転換が図られた。
		平成11年度	23	644	575	支部	
		平成12年度	17	677	520	支部	
		平成13年度	18	982	758	支部	
		平成14年度	20	958	671	支部	
業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為に広報活動を行った。	平成10年度	23	—	1,109	本・支部	建設機械器具賃貸業に対するこれまでのイメージから、ユーザーから信頼される業界へと転換する委員会活動などの動きが出てきており、今後も引き続き、PRに努める必要がある。
		平成11年度	21	—	1,145	本・支部	
		平成12年度	18	—	916	本・支部	
		平成13年度	18	—	908.5	本・支部	
		平成14年度	15	—	824	本・支部	
経営計画の作成	経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行った。	平成10年度	11	413	204	支部	業界の中心・標準的経営企業からの資料の提供を受け経営計画マニュアルに基づいた経営方針の作成をし、目標に向かった経営が行われる方向性が見られるようになった。
		平成11年度	11	374	221	支部	
		平成12年度	7	291	199	支部	
		平成13年度	11	371	268	支部	
		平成14年度	8	338	186.5	支部	

(3) 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業の内容及び5年間の成果

事業の内容	これまでの事業実績					5年間の成果
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)	
原価管理の徹底	原価管理の徹底を図るための講習会を行った。	平成10年度	25	1,087	382	支部
		平成11年度	20	919	732.5	支部
		平成12年度	18	663	452	支部
		平成13年度	18	579	465	支部
		平成14年度	18	637	372.5	支部
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図るための説明会を実施した。	平成10年度	16	581	158	支部
		平成11年度	14	440	129.5	支部
		平成12年度	12	366	94	支部
		平成13年度	12	393	95	支部
		平成14年度	12	384	88	支部
マーケティング情報の提供	市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供した。	平成10年度	27	1,312	264	本・支部
		平成11年度	27	1,285	453.5	本・支部
		平成12年度	27	816	599	本・支部
		平成13年度	27	562	634	本・支部
		平成14年度	27	558	387	本・支部

事業の内容	これまでの事業実績					5年間の成果
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)	
総合賠償制度の構築	「全建リース総合賠償制度」に関し、27支部は本部と共同して加入促進を図るための説明会を行った。	平成10年度	22	379	350	支部
		平成11年度	17	431	218.5	支部
		平成12年度	17	532	168	支部
		平成13年度	14	440	218	支部
		平成14年度	14	340	144	支部
						貸出し中の事故等に対応する為、業界をあげて損害賠償保険制度を立ち上げ大きな成果を上げてきている。今後は更に内容の充実を図り、会員企業に普及させる方針である。

項目	事業の内容		これまでの事業実績					5年間の成果
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)	実施主体		
従業員福祉の向上に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催した。	平成10年度	12	444	273	支部	労働災害の防止の観点から、労働基準監督署が行う講習会への参加も増加しており、災害防止への意識の向上が出てきている。
			平成11年度	15	486	339	支部	
			平成12年度	11	361	163	支部	
			平成13年度	11	295	90	支部	
			平成14年度	14	420	125	支部	
省エネルギー対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行った。	平成10年度	27	1,312	189	本・支部	最新の公害対策機等の情報を提供し、環境対応型機械の導入を推進している。今後も業界の使命の一つとして導入推進を図る。	
		平成11年度	27	1,285	308.5	本・支部		
		平成12年度	18	762	260.3	本・支部		
		平成13年度	18	588	260	本・支部		
		平成14年度	14	588	218	本・支部		
地域社会に対するサービスの提供	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知した。	平成10年度	17	826	218	支部	地域社会への貢献として、公共団体に協力し、災害時における復旧等に協力する体制を整えている。	
		平成11年度	14	340	162.8	支部		
		平成12年度	14	451	220	支部		
		平成13年度	13	470	205.7	支部		
		平成14年度	14	524	108	支部		

(4) 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項及び5年間の成果

項目	事業の内容		これまでの事業実績					5年間の成果
	具体的な内容	年度	支部数	参加者数(人)	所要資金(万円)	実施主体		
従業員福祉の向上に関する事業	労働条件改善の促進	労働時間の短縮及び年間休日増大等、労働条件改善の推進を図るための講習会を行った。	平成10年度	13	689	341	支部	労働時間の短縮を図るための講習会の開催、他業種の実態等の照会を通じ、各会員企業において改善に向け意識が高まってきた。
			平成11年度	14	497	281	支部	
			平成12年度	12	433	216	支部	
			平成13年度	12	419	205	支部	
			平成14年度	10	359	123	支部	
	福利厚生の実促進	上のセ労災保険及び厚生年金基金への加入促進を図るための説明会を行った。	平成10年度	15	567	180	支部	年金基金の設立後、我が国の経済不況が当業界の基金にまで及び、大変厳しい状況にあるが、長期的視野に立っての運営を目指すこととしている。
			平成11年度	16	600	159.5	支部	
			平成12年度	13	513	200	支部	
			平成13年度	14	427	201	支部	
			平成14年度	10	274	84	支部	
	女性・高齢者の活用	女性及び高齢者活用の研究会を開催した。	平成10年度	3	217	5	支部	女性については、例年ある程度の採用実績がある。高齢者についても、女性同様に実績がある。
			平成11年度	4	246	11	支部	
			平成12年度	3	236	14	支部	
			平成13年度	5	228	18	支部	
			平成14年度	4	104	18	支部	

平成14年度 建設機械器具賃貸業の経営指標  
平成15年3月作成

IV 全社売上高別経営指標

項目	単位	全体
1. 総資本経常利益率	(%)	3.14 2.45
2. 総資本回転率	(回/年)	0.75 0.72
3. 総資本回転期間	(月)	15.91 16.59
4. 流動資産回転率	(回/年)	1.88 1.69
5. 売上債権回転率	(回/年)	3.03 2.61
6. 固定資産回転率	(回/年)	1.26 1.27
7. 有形固定資産回転率	(回/年)	1.46 1.42
8. 流動負債回転率	(回/年)	1.87 1.61
9. 買入債務回転率	(回/年)	2.43 2.10
10. 固定負債回転率	(回/年)	2.25 2.15
11. 自己資本回転率	(回/年)	2.89 3.36
12. 売上高営業利益率	(%)	4.47 3.91
13. 売上高経常利益率	(%)	4.16 3.39
14. 売上高総利益率	(%)	29.04 28.32
15. 流動比率	(%)	99.44 95.56
16. 当座比率	(%)	90.21 86.26
17. 預貯金対借入金比率	(%)	36.69 31.72
18. 借入金対月商倍率	(倍)	4.99 5.71
19. 固定比率	(%)	229.12 264.93
20. 固定長期適合率	(%)	100.27 103.41
21. 自己資本比率	(%)	26.12 21.54
22. 自己資本対負債倍率	(倍)	2.83 3.64
23. 借入金依存比率	(%)	31.33 34.45
24. 1人当り売上高	(千円)	31,727 33,542
25. 1人当り売上総利益	(千円)	9,212 9,500
26. 1人当り営業利益	(千円)	1,417 1,313
27. 1人当り経常利益	(千円)	1,321 1,138
28. 1人当り総資本	(千円)	42,068 46,368
29. 1人当り有形固定資産	(千円)	21,755 23,644

当座資産＝現・預金＋受取手形＋売掛金 下段＝前年度指数

II 会社損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全体 (158)
1. 売上高		2,442,984 100.0
2. 売上原価		1,733,632 71.0
3. 売上総利益		709,352 29.0
4. 販売費・一般管理費		600,230 24.6
5. 営業利益		109,122 4.5
6. 営業外収益		41,864 1.7
7. 営業外費用		49,237 2.0
(うち金融費用)		24,154 1.0
8. 経常利益		101,749 4.2
9. 従業者数		77.2人

( ) 内は企業数

III 建機賃貸部門損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全体 (147)
1. 建機賃貸部門売上高		1,499,843 100.0
2. 売上原価		1,090,389 72.7
賃貸用建機減価償却費		317,148 21.1
修理維持費		106,902 7.1
直接労務費		96,396 6.4
外注費		145,635 9.7
その他売上原価		424,307 28.3
3. 売上総利益		409,455 27.3
4. 販売費・一般管理費		338,739 22.6
人件費		169,584 11.3
その他経費		169,155 11.3
5. 営業利益		70,716 4.7
6. 営業外収益		26,356 1.8
7. 営業外費用		33,989 2.3
(うち金融費用)		16,267 1.1
8. 経常利益		63,083 4.2
9. 建機賃貸部門従業者数		50.9人

( ) 内は企業数

I 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全体 (158)
I. 流動資産		1,298,695 40.1
現金・預金		372,414 11.5
受取手形		417,796 12.9
売掛金		387,964 12.0
棚卸資産		41,359 1.3
その他流動資産		79,162 2.4
II. 固定資産		1,938,321 59.8
賃貸用建機		768,938 23.7
その他有形固定資産		906,191 28.0
無形固定資産		18,716 0.6
投資		244,475 7.5
III. 繰延資産		2,204 0.1
合計		3,239,220 100.0
I. 流動負債		1,306,071 40.3
支払手形		264,834 8.2
割賦支払手形		169,977 5.2
買掛金		215,982 6.7
短期借入金		376,212 11.6
割引手形等		61,913 1.9
その他		217,152 6.7
II. 固定負債		1,087,148 33.6
長期割賦手形		352,927 10.9
長期借入金		576,787 17.8
その他固定負債		157,433 4.9
III. 資本		846,001 26.1
資本金		144,092 4.4
その他資本		144,508 4.5
剰余金		557,402 17.2

( ) 内は企業数

(注) 割引手形等は両建

この経営指標は、平成十四年十二月に会員企業一〇〇九社に調査票を送付し、一六二社（内有効回収数一五八社）のご協力により作成いたしました。  
社名欄にご記入いただき、結果報告書に加えて、自社

まねがき

欄に経営分析の数値を記入して郵送いたしましたので、ご活用下さい。  
尚、この調査は、平成十四年度をもって最終となりました。  
ご繁忙の中、ご協力賜りました会員企業の方々には、深く感謝申し上げます。  
(構造改善専門委員会)

	平成14年度	平成13年度	前年比 (%)
建機賃貸売上高	百万円 1,499	百万円 1,546	▲ 3.0
売上総利益率	27.3 %	27.3 %	0
販管費・人件費その他の経費	45.2 %	47.8 %	▲ 2.6
営業利益率	4.7 %	3.4 %	+ 1.3
経営利益率	4.2 %	2.8 %	+ 1.4
経営利益額	千円 63,083	千円 43,291	+ 45.7

- 調査票発送日 平成14年12月3日
- 発送総数 1,009社
- 回収×切日 平成15年3月5日(×切指定期日 平成15年1月31日)
- 回収総数 162社
- 有効回収数 全社158社 うち建機賃貸部門記入147社
- 有効回収率 全社15.7% うち建機賃貸部門記入14.6%
- 回収票の内訳
 

1. 発送総数	1,009	100.0%
2. 回収総数	162	16.1
3. 有効回収数	158	15.7
4. 不能票数	4	0.4

(内容不備)

### 全社経営指標算式

	項目	単位	算式
収益性	1. 総資本経常利益率	(%)	経常利益/総資本×100
	2. 総資本回転率	(回/年)	売上高/総資本
	3. 総資本回転期間	(月)	12/総資本回転率
	4. 流動資産回転率	(回/年)	売上高/流動資産
	5. 売上債権回転率	(回/年)	売上高/売上債権
	6. 固定資産回転率	(回/年)	売上高/固定資産
	7. 有形固定資産回転率	(回/年)	売上高/有形固定資産
	8. 流動負債回転率	(回/年)	売上高/流動負債
	9. 買入債務回転率	(回/年)	売上高/買入債務
	10. 固定負債回転率	(回/年)	売上高/固定負債
	11. 自己資本回転率	(回/年)	売上高/自己資本
	12. 売上高営業利益率	(%)	営業利益/売上高×100
	13. 売上高経常利益率	(%)	経常利益/売上高×100
	14. 売上高総利益率	(%)	売上総利益/売上高×100
安全性	15. 流動比率	(%)	流動資産/流動負債×100
	16. 当座比率	(%)	当座資産/流動負債×100
	17. 預貯金対借入金比率	(%)	現・預金/(長・短期借入金+割引手形等)×100
	18. 借入金対月商倍率	(倍)	(長・短期借入金+割引手形等)/(売上高/12)
	19. 固定比率	(%)	固定資産/自己資本×100
	20. 固定長期適合率	(%)	固定資産/(自己資本+固定負債×100)
	21. 自己資本比率	(%)	自己資本/総資本×100
	22. 自己資本対負債倍率	(倍)	負債/自己資本
	23. 借入金依存比率	(%)	(長・短期借入金+割引手形等)/総資本×100
生産性	24. 1人当り売上高	(千円)	売上高/総従業員数
	25. 1人当り売上総利益	(千円)	売上総利益/総従業員数
	26. 1人当り営業利益	(千円)	営業利益/総従業員数
	27. 1人当り経常利益	(千円)	経常利益/総従業員数
	28. 1人当り総資本	(千円)	総資本/総従業員数
	29. 1人当り有形固定資産	(千円)	有形固定資産/総従業員数

### V 建機賃貸売上高別経営指標

	項目	単位	全体
収益性	1. 賃貸用建機回転率	(回)	2.14 2.03
	2. 賃貸用建機回転期間	(月)	5.62 5.90
	3. 建機賃貸部門売上高売上総利益率	(%)	27.30 27.26
	4. 建機賃貸部門売上高営業利益率	(%)	4.71 3.40
	5. 建機賃貸部門売上高経常利益率	(%)	4.21 2.80
	6. 建機賃貸部門売上高償却前経常利益率	(%)	25.35 27.04
参考	7. 賃貸用建機売上総利益率	(%)	58.34 55.42
	8. 賃貸用建機売上営業益率	(%)	10.07 6.91
	9. 賃貸用建機売上経常益率	(%)	8.99 5.69
	10. 賃貸用建機売上償却前経常利益率	(%)	54.17 54.97
生産性	11. 賃貸用建機投資効率	(%)	94.38 94.44
	12. 付加価値率	(%)	44.17 46.46
	13. 従業員1人当り付加価値額	(千円)	12,990 14,090
	14. 従業員1人当り売上高	(千円)	29,409 30,325
	15. 従業員1人当り経常利益	(千円)	1,237 849
	16. 従業員1人当り償却前経常利益	(千円)	7,456 8,201
	17. 従業員1人当り賃貸用建機	(千円)	13,763 14,919
	18. 従業員1人当り人件費	(千円)	5,215 5,426
	19. 労働配分率	(%)	40.15 38.51

付加価値=建機賃貸用機器減価償却費+人件費+金融費用+経常利益

下段=前年度指数

## 全建リース総合賠償制度支部別加入状況

(2003年5月計上分まで)

(単位：円)

支部名	会員数 (存本社)	基本プラン		オベミス+ユ特+交		合計 基本+オベ・ユザ	加入率 (%)
		加入	掛金	加入	掛金		
北海道	80	24	4,610,000	24	11,709,000	16,319,000	30.00
青森	19	5	1,218,500	5	3,065,500	4,284,000	26.32
秋田	16	8	1,172,670	8	2,751,500	3,924,170	50.00
岩手	8	4	639,000	3	568,500	1,207,500	50.00
宮城	26	11	1,914,000	9	5,825,000	7,739,000	42.31
山形	9	8	1,286,000	8	1,814,500	3,100,500	88.89
福島	29	6	985,120	4	1,364,060	2,349,180	20.69
新潟	20	5	669,750	4	604,040	1,273,790	25.00
群馬	8	0	0	0	0	0	0.00
栃木	17	4	527,500	4	841,000	1,368,500	23.53
東京	176	32	5,051,000	22	11,167,000	16,218,000	18.18
神奈川	45	15	2,117,000	11	6,911,500	9,028,500	33.33
長野	26	2	247,000	1	427,500	674,500	7.69
静岡	22	5	755,000	4	760,500	1,515,500	22.73
中部	56	20	3,585,580	15	6,503,380	10,088,960	35.71
富山	21	5	996,000	4	889,000	1,885,000	23.81
石川	27	9	1,236,500	5	707,000	1,943,500	33.33
福井	11	7	1,399,500	4	884,500	2,284,000	63.64
滋賀	21	3	437,000	2	874,000	1,311,000	14.29
京都	10	2	282,270	2	837,260	1,119,530	20.00
大阪	74	2	609,500	1	1,137,500	1,747,000	2.70
和歌山	21	0	0	0	0	0	0.00
兵庫	29	8	1,058,040	7	1,503,960	2,562,000	27.59
中国	71	9	1,454,320	6	3,186,300	4,640,620	12.68
四国	16	6	979,000	3	850,500	1,829,500	37.50
九州	101	14	2,038,390	12	6,921,400	8,959,790	13.86
沖縄	12	8	1,151,320	6	3,650,500	4,801,820	66.67
合計	971	222	36,419,960	174	75,754,900	112,174,860	22.86

## 建機賃貸部門経営指標算式

	項目	単位	算式
収益性	1. 賃貸用建機回転率	(回)	建機賃貸部門売上高/賃貸用建機(資産)
	2. 賃貸用建機回転期間	(月)	12/賃貸用建機回転率
	3. 建機賃貸部門売上高売上総利益率	(%)	売上総利益率/建機賃貸部門売上高×100
	4. 建機賃貸部門売上高営業利益率	(%)	営業利益率/建機賃貸部門売上高×100
	5. 建機賃貸部門売上高経常利益率	(%)	経常利益率/建機賃貸部門売上高×100
	6. 建機賃貸部門売上高償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/建機賃貸部門売上高×100
参考	7. 賃貸用建機売上総利益率	(%)	売上総利益/賃貸用建機(資産)×100
	8. 賃貸用建機営業利益率	(%)	営業利益/賃貸用建機(資産)×100
	9. 賃貸用建機経常利益率	(%)	経常利益/賃貸用建機(資産)×100
	10. 賃貸用建機償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/賃貸用建機(資産)×100
生産性	11. 賃貸用建機投資効率	(%)	付加価値/賃貸用建機(資産)×100
	12. 付加価値率	(%)	付加価値/建機賃貸部門売上高×100
	13. 従業者1人当り付加価値額	(千円)	付加価値/建機賃貸部門従業員数
	14. 従業者1人当り売上高	(千円)	建機賃貸部門売上高/建機賃貸部門従業員数
	15. 従業者1人当り経常利益	(千円)	経常利益/建機賃貸部門従業員数
	16. 従業者1人当り償却前経常利益	(千円)	償却前経常利益/建機賃貸部門従業員数
	17. 従業者1人当り賃貸用建機	(千円)	賃貸用建機/建機賃貸部門従業員数
	18. 従業者1人当り人件費	(千円)	人件費/建機賃貸部門従業員数
	19. 労働配分率	(%)	人件費/付加価値×100

注) 付加価値=賃貸用建機減価償却費+人件費+金融費用+経常利益

## 関係通達法令

ど、現場施工体制等の確認を積極的に実施するよう、都道府県等に通知したところである。また、平成13年4月1日に施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」においても、公共工事の受注者に対し、施工体制台帳の写しを発注者に提出することを義務付けたところである。これらのことも踏まえ、これまで以上に下請契約の適正化に努められたい。

### 記

1. 下請代金支払状況等実態調査によると、徐々に改善しているものの、依然として下請契約において書面による契約がなされていない例が多く見られることから、建設工事の開始に先立って、建設工事標準下請契約約款又はこれに準拠した内容を持つ契約書により、適正な工期及び工程の設定を含む契約を締結すること。特に、建設工事が、本年5月30日に施行された「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象工事の場合は、解体工事に要する費用、再資源化等に関する費用、分別解体等の方法、再資源化等をする施設の名称及び所在地について書面に記載するよう留意すること。

下請代金の設定については、施工責任範囲、施工条件等を反映した合理的なものとし、明確な経費内訳による見積書の提出、それを踏まえた双方の協議等の適正な手順によることを徹底すること。特に、下請代金の見積りに当たっては、賃金等に加えて必要な諸経費を適正に考慮すること。今回、併せて、公共工事設計労務単価を見積り等の参考資料として取り扱う際の留意事項について通達したので、その内容についても、周知徹底を図ること。

なお、見積条件の明確化については、建設生産システム合理化推進協議会から「総合工事業者・専門工事業者における工事見積条件の明確化について―「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の作成―」の申合せがなされているので参考にされたい。

また、工事内容に変更が生じ、工期又は請負代金を変更する必要があるときは、双方の協議等の適正な手順により書類による契約をもってこれを変更すること。

なお、書面(建設業法第19条に基づく情報通信技術の利用による代替措置を含む)による契約(契約の内容の変更を含む)が締結されていないことは、建設業法第19条に抵触するので、十分留意すること。

2. 元請業者が前払金の支払を受けたにもかかわらず、当該前払金を他の建設工事の支払に流用しているなど、受注者に対して資材の購入、建設労働者の募集そ

## 関係通達法令

国総入企第44号

平成14年12月13日

(社)建設産業専門団体連合会会長 殿

国土交通省総合政策局長

### 下請契約における代金支払の適正化等について

標記については、従来から元請業者に対する指導方お願いしているところであるが、資金需要の増大が予想される冬期を控え、経営基盤の脆弱な中小企業が多数を占める下請業者に対する適正な代金支払等の確保について、その経営の安定・健全性を確保するため特段の配慮が必要である。

国土交通省においては、「建設産業における生産システム合理化指針」(以下「指針」という。)に基づき、適正な契約の締結及び代金支払の適正化等について指導を行ってきたところであり、平成12年5月26日には「建設産業構造改善推進3カ年計画」等を策定し、元請下請取引の適正化や経営改善の推進等の諸施策に取り組んできたところである。

しかしながら、今般実施した「下請代金支払状況等実態調査」及び先般実施した「専門工事業者下請取引実態調査」によれば、徐々に改善しているものの依然として下請契約において、十分な見積協議に基づく書面による契約が行われておらず、契約前着工が行われるなど不適正な例が多く見られ、また、元請業者による、いわゆる「指値」による発注や建設廃棄物の処理費用の一方的な控除など、下請業者に対する過度のしわ寄せを生んでいると指摘されているところである。

また、前払金や労務費相当分などの必要な資金についても、下請業者に対して適正に支払われていない例が多く見られるなど、依然としてその改善が遅れている状況が見受けられ、最近そうした支払を巡る不適正な事例が増加しているとの指摘もある。

最近の厳しい建設産業の経営環境の中で、とりわけ元請下請取引の適正化が従来にも増して強く求められており、また、それが上位下請と下位下請の取引にも大きな影響を与えていることを踏まえ、指針を遵守するほか、特に下記事項に十分留意し、下請契約における請負代金の設定及び代金支払の適正化等元請下請取引の適正化に一層努められるよう、貴会傘下建設業者に対し、現場事務所に至るまで指導をさらに徹底されたい。

なお、平成12年8月31日、施工体制台帳に請負契約書の写しを添付しているかな

## 関係通達法令

用する場合であっても、支払代金に占める現金の比率を高めるとともに、少なくとも労務費相当分については、現金払とすること。特に、最近の厳しい経営環境を踏まえ・公共工事の下請契約における代金の支払等については、下請業者の資金繰りや雇用確保等の観点から、迅速に対応すること。

また、公共工事における完成払等発注者から現金による支払があったときは、下請業者に対して相応する額を速やかに現金で支払うよう配慮すること。この点に関しては、現場説明書の指導事項に代金支払いの適正化に関する事項について記載する方針としたところであるので、了知すること。

5. 手形期間は、120日以内でできる限り短い期間とするよう従来より通知しているところであるが、120日を超える期間を設定している例も多く見受けられるので、さらに徹底すること。

また、特定建設業者については、一般の金融機関による割引を受けることが困難であると認められる手形を交付してはならないこと。

6. 元請業者は、下請業者の倒産、資金繰りの悪化等により、下請契約における関係者に対し、工事の施工に係る請負代金、貸金の不払等、不測の損害を与えることのないよう十分配慮すること。

また、公共工事については、「下請セーフティーネット債務保証事業」による資金調達も可能となっているので、その活用による下請業者への支払の適正化に配慮すること。

また、特定建設業者は、建設業法第41条第2項及び第3項の適用があることも踏まえ、下請契約の関係者保護に特に配慮すること。

7. 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、公共工事の受注者による施工体制台帳の写しの発注者への提出が義務付けられたところであり、さらに、平成13年10月1日以降契約された公共工事に係る施工体制台帳については、二次以下の下請契約についても請負代金の額を明示した請負契約書を添付することとしたので、徹底を図ること。

8. 資材業者、建設機械又は仮設機材の賃貸業者、警備業者、運送事業者等に対しても上記1から7までの事項に準じた配慮をすること。

## 関係通達法令

の他当該前払金に係る下請工事の着手に必要な費用を前払金として支払わないとの指摘がなされており、こうした行為は慎むこと。

特に、公共工事においては、発注者からの前払金は現金でなされるので、企業の規模にかかわらず、前払金制度の趣旨を踏まえ、下請業者に対して相応する額を速やかに現金で前払金とするよう十分配慮すること。

また、前払金を受領した場合には、建設業法第24条の3第2項に基づき、下請業者に対し、必要な費用を前払金として支払うよう配慮すること。

さらに、公共工事にかかる前払金については、下請業者（保証事業会社と保証契約を締結した元請業者と下請契約を締結した下請業者に限る。以下この段落において同じ。）の請求により下請業者の口座へ振込が可能なので、この旨を下請業者に対して周知するとともに、保証事業会社と保証契約を締結した元請業者においては、この方式により下請業者に対して前払金を行うよう努めること。

なお、併せて、平成11年11月30日、保証事業会社に対し、前払金の下請業者に対する適正な支払いについての監査の強化等を行うよう通知し、平成12年度から、保証契約時に用途内訳明細書に支払先名、支払方法等を明記させ、前払金支払時においては、できる限り元請業者の口座から下請業者の口座に直接振込を行うことを基本とするが、それによらず立替払とする場合は工事件名、請求日を付記した請求書等によりこれらの確認を徹底することとしている。さらに、前払金を他の工事の支払いに流用するなど、前払金の払出しに係る不適正な取扱いがあった場合は、払い出した前払金を預託口座に払い戻させるなど厳正な措置を講じているところであり、これらの内容についても、周知徹底を図ること。

3. 下請契約における代金の支払は、請求書提出締切日から支払日（手形の場合は手形振出日）までの期間をできる限り短くすること。なお、特定建設業者においては、建設工事の完成検査終了後、下請業者からの工事目的物の引渡しの申出の日から50日を経過する日以前で、かつできるだけ短い期間内において支払期日を定めることとしているが、50日というのはあくまで上限の日数であるので、できる限り短くするよう留意すること。また、注文者から出来高払いや竣工払いを受けていて、さらに下請業者から引渡しの申出を受けているときは、当該支払を受けた日から一月以内で、かつ、できる限り短い期間内に支払わなければならないことにも留意すること。

4. 下請契約における代金の支払は、できる限り現金払とし・現金払と手形払を併



国総労第48号  
平成14年12月13日

建設業者団体の長 殿

国土交通省総合政策局労働資材対策室長

公共工事設計労務単価を見積り等の参考資料として  
取り扱う際の留意事項について

下請契約における下請代金の設定に当たっては、「下請契約における代金支払の適正化等について」(平成14年12月13日付け国総入企第44号)により、明確な経費内訳による見積書の提出、それを踏まえた双方の協議等の適正な手順によるとともに、賃金等に加えて必要な諸経費を適正に考慮するよう、貴会傘下建設業者に対し指導の徹底をお願いしているところである。

ところで、公共工事設計労務単価は、そもそも、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではなく、また、所定労働時間内8時間当たりの労務単価として設定したものであって、所定時間外の労働に対する割増賃金や現場管理費、一般管理費等の諸経費は含まれていないものである。

したがって、見積り等の参考資料として取り扱うに際しては、例えば、交通誘導業務について契約を締結する場合には、交通誘導員の賃金等に加えて警備会社に必要な現場管理費及び一般管理費等の諸経費を適正に考慮する等、上述の公共工事設計労務単価の意味とそれを踏まえた適切な取扱いについて、併せて、貴会傘下建設業者に対する周知徹底をお願いしたい。

平成14年度社外機械使用実態調査結果について

1、調査概要、回収状況等  
本調査も昭和52年の第1回調査以来、25回目(昭和53年度休み)となった。本調査は時宜に適したデータとするために、調査対象機種、仕様および集計方法等を見直しながら行っており、ここ数年来会員会社のみならず関係業界、行政機関等各方面からの注目を集めるなど、その重要性は非常に大きなものとなっている。なお、現在の調査対象機種は62機種である。

(2) 調査対象会社は、社団法人日本土木工業協会、社団法人日本電力建設業協会の積算研究委員会および機械専門委員会の委員会社29社である。回答は27社からいただいた。なお、調査台数は50、929台(昨年度比6、558台(11.4%の減)であった。

2、調査結果について  
リース依存度にはあまり変化が見られず、①建設業者のリース依存度が55.5%(昨年度に比べ0.1ポイントの増)、②調査会社のリース依存度が73.3%(昨年度に比べ2.8ポイントの減)、③協力業者のリース依存度が44.0%(昨年度に比べ2.0ポイントの減)となっている。建設業者のリース依存度の高い機種のうち、上位機種にはほとんど変化が見うけられない。60%以上の高依存度機種は前年度から2機種増えて17機種であり、また70%以上は昨年より3機種増えて11機種である。前年度に比べ、依存度が高くなったものは35機種で、特に稼働数の少ない、ロッドミル、コンクラッシャー、水平型タワークレーン、オールケーシング掘削機、トラクタショベル(2m<sup>3</sup>以上)などについては、工事の進捗により、一時的な依存度の大きな増加が見られた。なお、本調査の数値はあくまでも調査対象会社の調査日(11月30日)における稼働実態によるものであり、この結果がわが国のリース・レンタル機械依存度を表すものでないことをご理解いただきたい。以上

ス依存度が44.0%(昨年度に比べ2.0ポイントの減)となっている。建設業者のリース依存度の高い機種のうち、上位機種にはほとんど変化が見うけられない。60%以上の高依存度機種は前年度から2機種増えて17機種であり、また70%以上は昨年より3機種増えて11機種である。前年度に比べ、依存度が高くなったものは35機種で、特に稼働数の少ない、ロッドミル、コンクラッシャー、水平型タワークレーン、オールケーシング掘削機、トラクタショベル(2m<sup>3</sup>以上)などについては、工事の進捗により、一時的な依存度の大きな増加が見られた。なお、本調査の数値はあくまでも調査対象会社の調査日(11月30日)における稼働実態によるものであり、この結果がわが国のリース・レンタル機械依存度を表すものでないことをご理解いただきたい。以上

参考資料  
資料第1 社外機械使用実態調査・構成比率一覧表  
資料第2 社外機械使用実態調査順位推移表(建設業者のリース依存度)  
資料第3 社外機械使用実態調査順位推移表(調査会社のリース依存度)  
資料第4 社外機械使用実態調査順位推移表(協力会社のリース依存度)

社外機械使用実態調査・構成比率一覧表

平成14年11月

(単位:%)

対象機械品目	仕様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B+D/E	調査会社のリース依存度 B/A+B	協力業者のリース依存度 D/C+D	
1 ブルドーザ	普通 全機種	42.1	82.8	34.7	
2 ブルドーザ	リッパ付 45t未満	17.2	83.3	15.7	
3 ブルドーザ	リッパ付 45t以上	12.8	40.0	11.9	
4 ブルドーザ	湿地 全機種	36.6	85.7	35.7	
5 被けん引式スクレーバ	全機種	8.5	—	8.5	
6 M.スクレーバ	全機種	37.5	100.0	34.6	
7 油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 未満	49.7	86.7	44.2	
8 油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 以上	36.7	95.7	32.5	
9 トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 未満	56.7	89.5	51.3	
10 トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 以上	56.1	55.6	56.3	
11 ホイルローダ	山積 4m <sup>3</sup> 未満	68.5	83.7	45.8	
12 ホイルローダ	山積 4m <sup>3</sup> 以上	38.1	76.5	28.4	
13-1	ズリ積機	0.17m <sup>3</sup> 以上 (No.13-2を除く)	51.9	66.7	41.3
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックハウ型	40.5	82.6	36.3

# 社外機械使用実態調査順位推移表

① 建設業者のリース依存度 (B+D/E) (単位:%)

	対象機械品目	仕様	14年度		13年度		12年度		11年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	1	93.7	1	94.0	2	89.7	1	91.3
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	2	92.9	2	92.2	1	91.5	2	88.8
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	3	89.0	10	67.6	20	61.3	21	55.6
51	高所作業車	作業床高10m以上	4	81.9	3	85.1	3	86.6	3	83.6
41	ファン	40m³/min以上	5	80.5	5	77.9	12	69.7	10	70.7
43	ディーゼル発電機	全機種	6	77.7	4	78.9	5	75.9	5	75.7
27-2	門型クレーン	3t以上	7	74.4	13	65.2	6	75.0	8	72.4
28	フォークリフト	全機種	8	72.7	6	76.2	7	74.8	7	73.5
39	空気圧縮機	定置式 全機種	9	72.3	11	67.3	13	68.7	18	61.4
29-2	濁水処理装置	全機種	10	72.1	12	65.3	4	81.8	4	78.9
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m³	11	71.7	7	72.5	23	56.5	16	62.7
11	ホイローダ	山積 4m³未満	12	68.5	8	71.1	10	70.1	11	69.0
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種 (除ペビコン)	13	67.4	9	68.0	17	64.4	13	68.0
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	14	64.5	15	63.8	25	54.1	29	50.0
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	15	63.5	33	48.1	51	31.6	50	27.1
29-1	泥水処理装置	全機種	16	61.1	13	65.2	15	66.8	14	63.3
44	コンクリート吹付機	全機種	17	60.4	21	54.7	18	63.1	20	57.9
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	18	59.8	30	49.2	8	72.8	9	71.5
27-1	門型クレーン	3t未満	19	59.1	22	53.8	19	62.3	23	54.6
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	20	58.5	23	53.4	11	70.0	12	68.9
34	転圧ローラ	自走式 全機種	21	57.2	16	59.4	21	61.0	17	62.4
16	機関車	バッテリー式 全機種	22	56.7	18	57.5	33	44.7	32	47.8
9	トラクタショベル	山積 2m³未満	22	56.7	27	51.2	26	53.4	31	48.1
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	24	56.4	19	55.4	22	57.0	22	55.2
10	トラクタショベル	山積 2m³以上	25	56.1	34	43.2	35	43.6	33	46.4
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m³以上	26	52.9	28	51.1	14	66.9	19	61.0
13-1	ズリ積機	0.17m³以上 (No.13-2を除く)	27	51.9	24	51.9	9	72.0	25	51.8
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	28	51.0	25	51.4	28	49.9	43	38.6
7	油圧ショベル	山積 1m³未満	29	49.7	32	48.8	34	44.4	35	45.7
19	クローラクレーン	全機種	30	49.0	26	51.3	27	50.0	24	52.1
33	モータグレーダ	全機種	31	47.2	29	50.9	37	41.5	40	40.2
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	32	46.8	35	42.8	24	56.3	36	44.8
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	33	46.2	40	35.7	16	65.5	37	44.7
24	ジブクレーン	全機種	34	43.6	45	32.7	41	39.5	49	27.5
52	ディーゼルハンマ	全機種	35	43.3	17	58.3	43	38.1	6	74.5
38	A.フィニッシャ	全機種	36	43.0	20	55.3	36	42.3	14	63.3
37	コンクリートポンプ	定置式 10m³/hr以上	37	42.4	30	49.2	30	48.3	28	50.2
1	ブルドーザ	普通 全機種	38	42.1	37	40.5	50	31.9	41	39.5
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	39	41.0	36	41.9	47	35.1	60	15.5
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	40	40.5	41	34.8	29	48.6	39	42.4
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	41	38.2	39	35.9	44	36.3	48	31.3
12	ホイローダ	山積 4m³以上	42	38.1	49	28.2	54	25.0	38	43.4
6	M.スクレーバ	全機種	43	37.5	51	26.3	54	25.0	53	22.5
8	油圧ショベル	山積 1m³以上	44	36.7	44	32.9	49	34.0	46	31.9
4	ブルドーザ	湿地 全機種	45	36.6	42	33.9	46	35.6	51	26.4
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	46	36.5	38	38.9	31	47.5	34	46.0
14-1	ダンプトラック	11t積未満	47	35.8	43	33.7	42	38.4	45	35.8
31	クローラドリル	全機種	48	35.6	45	32.7	39	40.0	41	39.5
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm未満	49	35.1	47	29.9	38	41.1	44	37.4
平均										
平均										

(単位:%)

	対象機械品目	仕様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B+D/E	調査会社のリース依存度 B/A+B	協力業者のリース依存度 D/C+D
14-1	ダンプトラック	11t積未満	35.8	84.4	32.9
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	36.5	55.6	23.1
15	重ダンプトラック	32t積以上	21.0	74.2	10.5
16	機関車	バッテリー式 全機種	56.7	51.2	83.3
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m³	71.7	82.6	44.2
19	クローラクレーン	全機種	49.0	82.9	33.1
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	56.4	97.5	36.0
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm未満	35.1	34.7	38.2
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm以上	19.6	19.9	0.0
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	64.5	72.5	15.4
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	63.5	64.4	50.0
24	ジブクレーン	全機種	43.6	43.4	46.2
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	46.8	47.2	42.1
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	41.0	40.4	100.0
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	51.0	51.5	43.9
27-1	門型クレーン	3t未満	59.1	66.8	38.9
27-2	門型クレーン	3t以上	74.4	82.0	45.9
28	フォークリフト	全機種	72.7	92.0	48.1
29-1	泥水処理装置	全機種	61.1	67.4	52.9
29-2	濁水処理装置	全機種	72.1	75.9	54.5
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	59.8	60.3	57.4
31	クローラドリル	全機種	35.6	82.4	21.4
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	58.5	66.7	35.7
33	モータグレーダ	全機種	47.2	52.3	36.5
34	転圧ローラ	自走式 全機種	57.2	58.7	54.9
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m³以上	52.9	61.4	33.3
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m³×2以上	25.0	27.8	22.2
37	コンクリートポンプ	定置式 10m³/hr以上	42.4	85.0	27.2
38	A.フィニッシャ	全機種	43.0	46.3	31.1
39	空気圧縮機	定置式 全機種	72.3	79.2	68.4
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種 (除ペビコン)	67.4	83.5	56.7
41	ファン	40m³/min以上	80.5	81.9	66.4
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	38.2	37.3	51.2
43	ディーゼル発電機	全機種	77.7	94.4	69.1
44	コンクリート吹付機	全機種	60.4	65.7	51.6
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	46.2	41.4	60.0
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	25.0	26.0	22.2
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	34.5	61.5	12.5
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	89.0	87.5	89.2
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	93.7	98.3	86.1
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	92.9	99.1	79.1
51	高所作業車	作業床高10m以上	81.9	89.3	62.8
52	ディーゼルハンマ	全機種	43.3	83.3	33.3
53	パイプロハンマ	全機種	29.9	75.0	28.7
54	油圧ハンマ	全機種	21.1	-	21.1
55	クローラ式アースオーガ	全機種	15.2	50.0	14.0
56	オールケーシング掘削機	全機種	27.2	83.3	23.3
57	地下連続壁掘削機	全機種	8.9	3.1	12.8
平均			55.6	73.3	44.0

(注) アルファベットは、A=自社保有機械、B=自社のリース・レンタル機械、C=協力会社の自社持ち機械、D=協力会社のリース・レンタル機械、E=A+B+C+Dを示す。  
 なお、E(総合計台数)は、50,929台であった。



(単位：%)

	対象機械品目	仕 様	14年度		13年度		12年度		11年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	20	50.0	31	33.3	46	28.0	2	80.0
28	フォークリフト	全機種	21	48.1	17	50.9	18	50.7	21	46.0
24	ジブクレーン	全機種	22	46.2	51	23.5	4	72.0	58	14.3
11	ホイローダ	山積 4m³未満	23	45.8	21	45.1	12	55.8	20	48.4
7	油圧ショベル	山積 1m³未満	24	44.2	22	42.6	31	40.7	30	39.7
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m³	24	44.2	13	53.8	30	41.8	27	43.3
26	工事中エレベータ	ロングスパン 全機種	26	43.9	29	34.6	35	34.1	22	44.4
25-1	工事中エレベータ	普通型 全機種	27	42.1	43	25.9	39	33.3	22	44.4
13-1	ズリ積機	0.17m³以上 (No.13-2を除く)	28	41.3	19	46.8	5	66.9	28	40.6
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm未満	29	38.2	23	40.5	29	42.9	5	66.7
29-1	泥水処理装置	全機種	30	36.5	26	40.1	47	27.8	25	43.6
33	モータグレーダ	全機種	30	36.5	26	40.1	47	27.8	25	43.6
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	32	36.3	37	31.0	26	45.5	33	36.8
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	33	36.0	35	32.5	32	37.7	37	34.0
4	ブルドーザ	湿地 全機種	34	35.7	34	32.6	34	34.9	51	25.1
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	34	35.7	9	57.9	13	55.0	32	37.5
1	ブルドーザ	普通 全機種	36	34.7	30	33.4	44	30.7	45	32.8
6	M.スクレーパ	全機種	37	34.6	44	25.3	49	25.0	53	19.6
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m³以上	38	33.3	16	51.3	21	48.9	31	37.8
52	ディーゼルハンマ	全機種	38	33.3	14	52.4	42	31.6	6	64.9
19	クローラクレーン	全機種	40	33.1	33	32.9	43	30.9	35	35.2
14-1	ダンプトラック	11t積未満	41	32.9	36	31.5	33	37.3	36	34.5
8	油圧ショベル	山積 1m³以上	42	32.5	38	30.1	40	32.8	47	30.2
38	A.フィニッシャ	全機種	43	31.1	15	51.7	23	48.0	7	64.6
53	パイプロハンマ	全機種	44	28.7	58	16.0	27	44.9	19	50.0
12	ホイローダ	山積 4m³以上	45	28.4	45	25.0	57	17.0	40	33.8
37	コンクリートポンプ	定置式 10m³/hr以上	46	27.2	45	25.0	41	32.5	41	33.5
56	オールケーシング掘削機	全機種	47	23.3	59	14.2	56	17.3	54	18.2
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	48	23.1	42	27.7	52	24.6	50	25.2
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m³X2以上	49	22.2	45	25.0	49	25.0	46	30.8
46	ジョークラッシャ	供給口 600X900mm以上	49	22.2	55	17.6	60	11.1	58	14.3
27-2	門型クレーン	3t以上	51	21.4	40	28.1	35	34.1	37	34.0
31	クローラドリル	全機種	51	21.4	40	28.1	35	34.1	37	34.0
54	油圧ハンマ	全機種	53	21.1	50	23.9	45	29.4	47	30.2
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	54	15.7	53	21.0	59	12.6	61	11.2
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	55	15.4	31	33.3	9	63.6	49	30.0
55	クローラ式アースオーガ	全機種	56	14.0	39	28.5	51	24.7	57	15.0
57	地下連続壁掘削機	全機種	57	12.8	52	23.0	54	18.3	55	15.4
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	58	12.5	61	0.0	61	3.8	62	0.0
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	59	11.9	57	17.0	58	16.2	60	13.3
15	重ダンプトラック	32t積以上	60	10.5	60	13.2	53	19.9	55	15.4
5	被けん引式スクレーパ	全機種	61	8.5	55	17.6	55	17.8	52	23.9
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm以上	62	0.0	54	18.8	19	50.0	3	75.0
	平 均			44.0		42.0		43.1		43.3

### 小林 定之 前会長

### 黄綬褒章を受章

平成十四年秋の褒章において、「多年建設機械器具賃貸業に従事するとともに、関係団体の要職にあつて斯業の発展に尽力した」として当協会の前会長小林定之殿が黄綬褒章を受章されました。褒章伝達式は平成十四年十一月十三日(水)に国土交通省で行われ、その後皇居に参内され天皇陛下に拝謁、受章の祝意を賜った。



### 末田 芳晴 副会長

### 国土交通大臣表彰

平成十四年度国土建設週間に当たり、当協会副会長、末田芳晴殿は、建設事業関係の御功績(多長年建設機械業に精励するとともに関係団体の役員として業界の発展に寄与した)により、平成十四年



七月十日付けをもって、国土交通大臣から表彰されました。

### 福田 寛氏 「現代の名工」を受章

「現代の名工」に、静岡県建設機械リース業協会会長福田寛殿が選ばれました。この表彰制度は、伝統工芸や工業技術などの分野で卓越した技術を持った人を、厚生労働大臣が「現代の名工」として表彰するもので、平成十四年十一月二十二日建設機械整備、改良に卓越し



た技術があると高く評価され名工として厚生労働大臣より表彰されました。

# LETTERS FROM THE BRANCH

## 支部だより

### 和歌山支部

本県は近畿地区南部の紀伊半島に位置しており、半島であるために交通網の整備ひとつにしても遅れをとって参りました。

各企業（特に製造業）にとっても比較的立地条件が悪く、従来あった工場等が他府県へ移転していくケースも少なくありません。

更にバブル崩壊に伴い、予定されていた事業も延期あるいは中止されています。

今後は、地理的条件等をもう一度よく考え、大都市依存型ではなく、自立した産業を確立していかねければ、こういう不況時には大変不利な立場に立たされてしまいます。

一方、視点を変えれば、我が県の大部分を占める緑豊かな山々と、雄大な太平洋を望む起伏に富んだ海岸線、そして豊富な海の幸が大きな財産であり、それを求め、たくさんの方が和歌山県を訪れています。

また、近い将来には、霊場「高野山」・いにしえの古道「熊野古道」が世界遺産に登録される機運

も高まり、それに伴う観光客の受け入れ体制（特に道路整備を中心としたインフラ整備）に本格的に取り組むべきであります。

員一同の合致した意向であります。例にもれず、我が和歌山でも長期にわたる不況の中で、過当競争によるレンタル料の下落が底知れず、大きな問題となっております。

大まかな所でも、北は「京奈和自動車道」南は「高速自動車の南進」を早期に完成しなければなりません。

特に「月極価格」、「運搬費」などは、何とか少しでも価格を押し上げる様に討論し合い、善処している所です。

さて、当組合の日頃の活動として、主には毎月行っている「理事会」各月に「実務者会」、年一回の「定期総会」、随時行われる「オーナー会」、「地区移動推進会（重機部）」により、組合全体の意見交換を計っています。

更に問題が発生した場合は、担当者または実務者同志が直接話し合いをします。価格問題についての得策などはありません。組合員同志が情報を密にし、レンタル原価の認識をもって適正価格で商談に望むことであります。

おかげさまで平成10年3月より実施の「補償料」については定着をし、最近では今年2月より「機械返却時の泥落料」もスタートしています。

今や我々レンタル業界の社会的地位は低く、いつも建設業界の末端でしか認識されていない状態にまできていると思えます。

また、非組合員とのけじめ、技術講習など、賛助会員様のご協力により開催しており、成果を上げています。

特に我々は、県内レンタル業者100%の組合加入を目的として、地元業者、広域レンタル業者、またメーカー系レンタル業者にも入会して頂き、中広い意見交換を行わなければ、組合としての意をなさないとというのが理事長はじめ役

和歌山県建設機械器具リース業協同組合  
専務理事 磯 守一

## 建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステムについて

平成15年4月10日

会員各位

(社) 全国建設機械器具リース業協会

会長 荒井敏彦

建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステムについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、協会事業に格別のご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成12年度から北海道地区で試行を開始いたしました。平成13年10月頃インターネットウイルスに感染したため、システムの運用が不能になりました。対応策といたしまして、協会で一元管理するためにネットワークシステムを修復し、全国対応にシステムを作り変え、平成14年4月1日から再稼働いたしましたことにつきましてはご承知のことと存じます。

しかしながら、平成15年4月1日頃に、再度インターネットウイルスに感染したため、その対応を検討いたしました結果、現在の協会財政状況から、当分の間システムの運用を、下記日程により、中断いたすことが決定されましたのでお知らせいたします。

これまでに「建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステム」の開発、及び運用にご協力いただきました会員各位には、趣旨ご理解いただきご了承頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

平成15年4月4日に、建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステムの、サーバー等の電源を遮断いたしました。

# 平成14・15年度委員会活動報告

(平成14年6月25日) (平成15年5月27日)

協会本部の各委員会の活動内容を議事録に基づき、議題を中心に簡略的にまとめたものです。年間1回(6月発行)掲載いたします。

## 第75回理事会

日時 平成14年10月23日(水) 13:00~15:00  
場所 池之端文化センター 地下1階 孔雀の間

### 議事

#### 【決議事項】

##### 1、役員辞任に伴う役員選任の件

小林会長からかねてより健康上の理由で早期辞任の意向があったが、平成14年6月27日辞任届の提出があった。理事の退任、及び辞任に伴う選任は総会決議事項であり、この場で諮ることが説明された。また大阪地区の理事が現在欠員であり、その選任についても合わせて諮ることが説明された。検討の結果、原案どおり総会に上程することとなった。検討の新役員(案)は次のとおり。

会長 荒井 敏彦 氏(東京支部、(株)共英)  
副会長 内園 竹男 氏(東京支部、(株)リース)  
常任理事 北野 一雄 氏(大阪支部、北野建機(株))

##### 2、主たる事務所移転について

経費削減を図るため一般経費のうち家賃を削減することとし、事務所移転を決めたこと、運営委員会で承認を得たこと

が説明され、議長が諮ったところ承認され、変更登記することとなった。

#### 〈新任所〉

〒10110036

東京都千代田区神田北乗物町11番地 イザキビル4階

##### 3、平成14年度事業計画変更について

###### ①運営委員会設置及び委員会統合について

協会組織及び役割、責任の所在をより一層明確にするため協会運営に関する全責任を負う運営委員会を正副会長7名で構成することに決定したことが説明された。また、討議内容の重複を避けるためと、更に経費削減を図るために委員会を統合し、各委員会委員長については、運営委員会の議をえて会長の指名により決定すること、委員会委員は各委員長の指名により、運営委員会で決定することになったことが説明され、了承された。

###### ②管理技士永久登録について

管理技士制度は大臣認定の廃止により、更新を取りやめ、永久資格とすることが説明され、了承された。

##### 4、賛助会員制度について(定款変更を含む)

今までは本部には賛助会員制度がなかったが協会としてもレンタル業界の発展にはメーカー等の協力も不可欠なため、定款を変更し、本部にも賛助会員制度を置き協力してもらうことが説明、検討の結果了承された。

#### 【報告事項】

##### 5、平成14年度上期入退会者について

入会数8社、退会数17社。

#### 【委員会報告】

##### 6、運営委員会

###### (1)「決議事項」(4議案)

###### (2)平成15年度スケジュール(案)について

##### 7、総務委員会 末田副会長

##### 11、新教育制度検討委員会 一瀬理事

新教育制度検討の進捗状況について  
現在、講習科目に基づきテキストを作成中であり、今年度中には完成予定であることが報告された。

##### 12、その他

平成14年度、「特定サービス産業実態調査」実施に伴う協力の依頼について  
常勤役員・職員の俸給表作成について

### 臨時総会

日時 平成14年10月23日(水) 15:00~16:00  
場所 池之端文化センター 地下1階 孔雀の間

### 議事

#### 第1号議案 辞任承認の件

小林会長からかねてより健康上の理由で早期辞任の意向があったが、平成14年6月27日辞任届の提出があったことが説明された。

議長が諮ったところ承認可決された。

#### 第2号議案 辞任に伴う役員・理事選任の件

大屋専務理事から、従来より、辞任・欠員についての理事選出は、任期満了に伴う役員選出方法による手続きを省略し、辞任・欠員が生じた理事出身地区から後任推薦を行うことになっておりますが、今回の議案は会長、副会長の選任であるため理事会を開催し、小林定之理事の後任には荒井敏彦氏、荒井敏彦理事の後任には内園竹男氏の推薦があったことが説明された。また欠員となっていた大阪地区の常任理事については、北野一雄氏の推薦があったことが説明された。

議長が諮ったところ、全員一致で、就任することで承認可決された。

- 会長 荒井 敏彦 氏(東京支部、(株)共英)
- 副会長 内藤 竹男 氏(東京支部、(株)リース)
- 常任理事 北野 一雄 氏(大阪支部、北野建機(株))

新会長挨拶 荒井会長

「会長に就任いたしましたことは光栄ではありますが、厳しい状況下において頭を痛めている次第でございます。まず協会の赤字予算を解消し、健全な協会運営を取り戻したいと考えております。」

感謝状授与

第76回理事会

日時 平成15年5月27日(火) 13:30~14:50  
場所 池之端文化センター 3階 末廣の間

会長挨拶 荒井会長

「平素は協会の活動につきまして、各地でご理解とご協力を賜り感謝いたします。現在、排ガス・騒音問題等で規制が厳しくなり、また不況により新規に投資が出来ないなど、レンタル業界にとつて特に厳しい日々であります。こういう時こそ、個々の力ではなく、組織を活かし皆で団結して取り組んでいくことが重要と思えます。特に流通問題については流通委員会において率先して話し合い、健全な経営を阻害する価格体系等の打開に取り組みいただいております。また、大手広域業者の方にはこれからの協会のリーダーとして協力してほしいと思えます。更に、協会の財政の改革ですが、昨年の2000万円超の赤

字予算から、運営委員会において、事務所の移転等、努力検討した結果、何とか黒字で3月期を乗り切れたことをご報告いたします。これからますますの緊縮財政になると思いますが、運営は風通しよく、会員の皆様のためになるような、情報発信の場になつていきたいと思っております。」

議事

冒頭、事務局より、委員会報告について説明があった。前年度の理事会において、「定期総会議案書に取り纏められている内容に基づき報告すること」の提案があったため、平成14年度事業報告ではそのように報告することとなった。なお、補足がある場合には各委員長に説明してもらうこととなった。

【決議事項】

- 1、第30回定期総会議案書について
- (1) 第1号議案 平成14年度事業報告承認の件  
議案書を基に詳細な説明が行われた。  
特に、

- ① 「建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステム」の停止の経緯について。
- ② 平成14年10月23日開催の臨時総会は、理事の退任及び辞任に伴う選任は総会議案事項であるため開催されたことが説明された。

- ③ 第3次構造改善事業実施期間終了(平成15年3月31日)に伴う、割増償却額の推移について。
- (2) 第2号議案 平成14年度収支決算書承認の件
- (3) 第3号議案 辞任に伴う役員選任の件  
① 常任理事 矢崎照男氏の辞任について説明された。  
また、古岸啓良理事の後任には家城讓氏、佐藤美武理事の後任には栗田信一氏をそれぞれ推薦し理事会での承認を受けたことから総会に上程することとなった。

第30回定期総会

日時 平成15年5月27日(火) 15:00~16:00  
場所 池之端文化センター 2階 芙蓉の間

議事

- 第1号議案 平成14年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成14年度収支決算書承認の件
- 【会計監査報告】
- 第3号議案 辞任に伴う役員選任の件
- 第4号議案 平成15年度事業計画(案)に関する件
- 第5号議案 平成15年度収支予算(案)に関する件
- 第6号議案 定款の一部変更に関する件

第1号議案~第6号議案について審議が行われ、承認可決された。

※第30回定期総会議案書に関する質問事項について  
回答書を総会承認後、質問者へ送付することが了承された。

正副会長会議

日時 平成14年6月25日(火) 13:00~17:00  
平成14年6月26日(水) 9:00~12:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

冒頭

② 相談役・参与については、前会長の小林定之氏を相談役に、田所信雄氏、園田外次氏を参与に推薦し全員一致で、委嘱することで承認可決された。

- (4) 第4号議案 平成15年度事業計画(案)に関する件
- (5) 第5号議案 平成15年度収支予算(案)に関する件
- (6) 第6号議案 定款の一部変更に関する件

賛助会員制度制定について定款変更を行ったが、国土交通省より、社団法人にふさわしい内容の充実した定款にするようにとの指導があり、大幅な改正となり、検討の結果、了承され、総会に上程されることとなった。

【報告事項】

- 2、平成14年度入退会者について  
入会数19社、退会数75社。
- 【委員会報告】
- 3、第30回定期総会議案書の第1号議案(平成14年度事業報告)に基づき報告が行われ了承された。
- 4、その他

- ① 全建リース総合賠償制度加入状況について  
(有)ゼンケンの原澤社長から詳細に説明が行われた。
- ② (有)ゼンケン決算(案)について  
(有)ゼンケンの原澤社長から詳細に説明が行われた。
- ③ 創立30周年記念の祝賀会について  
平成16年10月に協会設立30周年を迎えるが、式典・祝賀会の開催について、来期理事会で検討したいと大屋専務理事から発言があった。
- ④ 会員からの質問事項に関する回答書について

理事会承認・総会承認後、質問者へ送付することが了承された。

小林会長は、協会財政改革の私案としての基本方針を示された。  
① 地方を重視する考え方を基本とし、各地方の特色を協会運営で考慮する。

② 各委員会活動も地方を中心とした討議を原則とし、集合的討議は、年1回〜2回とする。

③ 交付金、手数料支払いは中止を前提で考える。

④ 管理技士制度は終わりとする。ただし、可発制度は継続する。

⑤ 本部の事務所は格安先に移転することを考える。

⑥ 本部、事務局職員の減員を考える。

⑦ 今後の全建の会費を値上げの方向で考える。

⑧ 委員会委員の出張費支払いは原則廃止の方向で考える。

小林会長は、右記の基本方針を示された後、「協会財政の検討」及び、「協会運営に関する事項の決定等を行う」委員会は正副会長で構成し、全体的な責任をもって改革を推進したいとの方針を要請され、討議の結果、5名の副会長はこれを了承された。

なお、委員会の名称は、従来の運営委員会を廃止し、新たに運営委員会として発足することも了承された。

議題

1、協会財政の現状、及び、対応策等について

(1) 平成14年度予算の収支分析、及び、経費を見直す項目について(案)

(2) 家賃の見直しについて(案)

(3) 職員の業務内容について報告

(4) 平成15年度以降の対応策等について

2、委員会構成について

(1) 各支部からの推薦状況について

(2) 委員会旅費(支給基準)について

(3) 委員会運営の担当事項について

(4) 新規事業について

(5) 委員会構成数について(案)  
(6) 委員会委員長候補について(案)

右記議題に関する資料に基づき、現状、及び対応策等につき検討が行われ、次の項目については、平成14年度より実施することが決定された。

※委員会委員長等の決定について

※委員会統合について

① 運営委員会は、正副会長6名、及び専務理事・常務理事で構成する。

② 広報委員会・教育指導委員会は、総務委員会に吸収する。

③ 常任理事会は、理事会に吸収し、必要に応じて開催する。

※委員会開催方法等について

※委員会開催方法等について

日程的に可能な限り、二つの委員会を午前と午後で開催し、出来るだけ経費(委員会の交通費等)の削減を図る。

3、特別事業について

管理技士事業は、運営委員会で廃止の方向を検討する。

対応策：平成12年度までの登録者全員に「永久登録証」を発行し、管理技士事業を廃止する。

副会長会議

日時 平成14年7月25日(木) 13:00〜17:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

議題

1、会長辞任について

(1) 会長後任(代行)について

定款 第15条(役員任期)2項に、「補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする」となっており、任期満了の期日は平成16年5月となる。それまでの間を会長代行で運営することは、対外的に問題があることから、早急に会長の人選を行うことが望ましいとすることで、意見が統一された。

(2) 臨時理事会・臨時総会開催の可否について

第75回理事会(開催日：平成14年10月23日)の決議事項とし、同日、臨時総会を開催し「補欠役員に伴う選任の件」として承認された後、新会長に就任して頂くことが決定された。

2、賛助会員制度の創設について

(1) 定款の一部変更について

定款変更は国土交通大臣の承認を要するので、賛助会員制度の実施までには相当の期間を要することになり、順調に進んでも、平成15年度6月頃の予定であることが報告された。なお、現在の定款は、公益法人としての正規の定款として不備があることから監督指導が行われることが予想されるので、大臣許可日程が確保できないことも説明された。

(2) 会員名簿の有償配布について

原案どおり、5千円を請求することが決定された。

3、管理技士事業の廃止について(確認事項)

(1) 「永久登録証」の発行等について  
会員企業 管理技士等への全体的な周知徹底を図るため、支部会報、及び業界新聞等を利用して公告することが決定された。

(2) 新教育制度進捗状況について

新教育制度検討委員会作業部会で策定された教育システムの骨子(講習時間・講習科目・講習内容・テキスト編

集担当者)につき説明が行われた。

4、委員会開催等について(確認事項)

5、大手広域業者入会状況について

各地区への加入が極端に少ないことから加入条件等につき検討課題とすることで了承された。

6、その他

事務所移転先候補物件(千代田区神田)の現地視察が行われた。

運営委員会

日時 平成14年10月2日(水) 13:30〜17:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

議題

1、第75回理事会審議事項について

・理事会議事次第について

・役員辞任承認について

・役員辞任に伴う役員選任について

大阪支部推薦の常任理事の欠員について、この度、北野建機(株) 北野一雄 殿が推薦されることとなった。

・協会組織及び役割について

2、臨時総会次第について

「役員辞任に伴う役員・理事選任の件」とされた。

3、賛助会員への「会員名簿」有償配布状況について

協会の財政建直しに十分貢献していることが報告された。

4、事務所移転の進捗状況について

5、平成15年度年間スケジュール(案)について

6、平成15年度予算(案)について



現在の段階では平成15年度予算も、一般事業が大幅赤字であり、かなり厳しい状況であること、また前回の総務委員会で討議された新たな収入源につき、早急に対策が必要と説明があった。

### 運営委員会

日時 平成14年12月3日(火) 13:30~14:50  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

#### 議題

- 役員(理事)辞任について  
常任理事の矢崎照男殿、理事の佐藤美武殿より辞任の申出があり、次回総会の承認事項とすることが了承された。
- 筆頭副会長選任について  
末田副会長が筆頭副会長に、榊原副会長が次席に指名された。
- 総務委員会の広報担当委員について  
広報担当委員が矢崎殿の辞任により楠山常任理事に決定された。
- 協会運営に係る諸規程について
- 事務所移転費用について報告
- 平成15年度年間スケジュール(案)について

### 運営委員会

日時 平成14年8月21日(水) 13:00~16:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

- 総務委員会の担当事項について  
組織の拡大、会員の増強 … 荒井副委員長

### 総務委員会

#### 議題

- 経費削減の効果について  
①平成14年度一般事業予算計上時には引当金を取り崩しながらの運用で、2800万円の大規模な赤字があった。  
②経費削減等を見直した結果により、平成14年度一般事業決算(案)では580万円の赤字まで好転した。  
その際、整備点検支援事業収支差額(ステッカー収益)925万円(予定)を一般事業に繰り入れた(可発専門委員会了承)。  
③更に予算の見直しを行い、14年度と同様に整備点検支援事業収支差額を一般事業に繰り入れた。また構造改善事業の終了もあって、最終的には黒字決算となることとなった。  
④実質的な経費削減の効果は予算計上時の赤字分以上となった。
- 新教育制度の進捗状況について
- 平成15年度年間スケジュール(案)について

- ・ 財政に関する事項 … 内菌副委員長
  - ・ 会員名簿など広報関係 … 矢崎副委員長
  - ・ 新教育制度など教育指導関係 … 榊原副委員長
  - ・ リース・レンタルネットワークシステムの利用促進など、企画調査関係 … 楠山副委員長
  - ・ 年金基金加入促進 … 金山副委員長
  - ・ 会員企業の優良従業員の表彰 … 角口副委員長
- 2、協会の財政状況について  
事務局より14年度の予算額、予算修正額について説明され、特に一般事業が予算立ての段階から大幅赤字であり早急に対策が必要と説明があった。
  - 3、事務所移転について  
移転場所、間取り、財政面での効果について事務局より説明が行われた。
  - 4、建設機械器具のリース・レンタルネットワークについて  
事務局より、今回のシステム構築は、国の補助事業期間中(5ヶ年間)はシステム環境に関する機器(サーバ等)は国の管理物件であるため、国の指導に従わなければならないことが改めて説明された。
  - 5、協会の新規事業について

### 総務委員会

日時 平成15年2月18日(火) 10:00~14:00  
場所 山東ビル 10階 第1会議室

#### 議題

- 1、経費削減の効果について  
事務局より、協会の担当事項により運営委員会で予算決算の

### 流通委員会専門委員会

日時 平成14年6月26日(水) 13:30~16:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

- 1、平成13年度の委員会活動報告等について
  - (1) 平成13年度流通委員会専門委員会開催の経緯について
  - (2) 流通専門委員会の決議事項の経緯について
- 近年の決議事項は①マスメディアの活用②原価計算の研究③各地域での営業活動に対する指導④陳情等⑤補償料(免責額)の統一⑥懇談会の開催

日時 平成15年2月18日(火) 9:00~14:00  
場所 山東ビル 10階 第1会議室

### 流通委員会専門委員・地区委員会合同会議

日時 平成14年10月22日(火) 13:00～14:30  
場所 池之端文化センター 3階 末廣の間

#### 議題

- 1、専門委員とメーカー、大手レンタル業者との懇談会開催の主旨と経緯について
- (1) 業界内での取り決め、申し合わせについて  
「窮地に立つ建設機械器具賃貸業界に」理解と「協力のお願い」
- (2) 「レンタル機械 休止日の取り扱いについて」  
地域での懇談会開催の出席等について
- (3) 業界の健全化を図ることについて

### 流通委員会専門委員会と大手広域業者との懇談会

日時 平成14年12月3日(火) 15:00～17:00  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

#### 議題

- 1、建設機械の盗難防止について
- (1) 盗難建機の発生状況
- (2) 盗難建機による犯罪の多発
- (3) (社)日本建設機械工業会での盗難建機対策

#### 議題

- 1、建設機械レンタル業界の運営について、質疑応答  
末田委員長より、今後の取り組み事項を提言され、流通問題の正常化へ向けて皆の協力を求めたい。

### 可発専門委員会

日時 平成14年8月8日(木) 13:00～16:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

- 1、平成14年度可発講習会実施結果等について
- (1) 講習会(新規・更新)実施結果
- (2) 試験結果について  
合否の認定が規定に従い厳正に行われたことが報告され、受験者364名のうち362名の合格者(合格率99.45%)を承認することが了承された。
- (3) 受講アンケートについて

#### 2、平成15年度講習会スケジュール(案)について

- 3、定期点検済証票の運用について  
現在、協会が頒布している定期点検済証票(ステッカー)は、電気主任技術者許可申請の届出を行っている正会員に対して、定期点検済証票交付申請書と所有状況一覧表を一对として交付申請を指導しているため、安全管理の上では法的根拠はないが十分に貢献をしているとの認識のもとで運用が行われている。  
加えて建設五社会電気研究会で作成されたマニュアルの中にステッカーが紹介され現場においても認知度は高いと判断できる。

- (4) 流通サービス委員会 債権管理グループの盗難対策
- (5) セキュリティシステムについて  
今後の対応
- (6) 今後の対応  
今後の対応としてはセキュリティシステムの普及促進として、①セキュリティシステムの標準装備化の検討、②価格の低減、③保険料の差別化。

#### 3、流通委員会の今後の活動方針について

### 流通委員会専門委員会

日時 平成15年2月17日(月) 13:00～16:30  
場所 山東ビル 10階 第一会議室

#### 議題

- 1、平成14年度流通委員会専門委員会開催の経緯について
- 2、平成14年度運営費決算(案)、及び平成15年度予算(案)について
- 3、流通委員会の今後の活動方針について

### 流通委員会専門委員会と大手広域業者、並びに建機メーカーレンタル事業担当責任者との懇談会

日時 平成15年4月17日(木) 13:30～16:00  
場所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

#### 4、事務局長会議報告について

- (1) 定期点検済証票(ステッカー)ポスターの作成について  
隔年ごとに作成されているポスターは、会員1社につき一律3枚の配付(無償)となっているが、多数事業所がある会員には4枚目(追加)より有料とする等については、各支部により取りまとめられた合計枚数に基づき、次回作成ときに可発専門部会で検討を行うことが決定された。
- (2) 可発講習会(新規)の開催について  
土日の開催の提案については、講師所属会社都合により不可能。  
・発電機を所有していない会員にも講習会の案内を送付し、周知徹底を図っていく。  
・更新講習について、対象者が多数の場合は申し出により受講延期の手続きを行い、次年度に受講できるように対処する。

#### 5、新規事業について

### 可発専門委員会

日時 平成14年10月8日(火) 13:30～15:30  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

- 1、平成14年度合格者の登録状況について
- 2、平成15年度用「定期点検済証票」作成について
- (1) 作成枚数について  
平成15年度用の定期点検済証票の作成枚数は、現在の頒布状況より検討が行われ、54,000枚に決定された。

- (2) 法定手続きの徹底策について  
 当協会の「定期点検済証票」は、法定手続き等が完了した正会員企業に対して頒布することになっていることから、今後、法定手続きの徹底を図るために、正会員より定期点検済証票の申請があった際に、  
 ・電気主任技術者の選任手続きの完了  
 ・受理番号の確認（許可申請）  
 ・所有状況一覧表の提出の有無  
 ・電気主任技術者の変更手続き（変更があった場合）等の手続きが適切に行われているか、各支部で確認を行った上で定期点検済証票を頒布することになった。

**可発専門委員会・講師会**

日 時 平成14年10月8日（火） 15:30～16:30  
 場 所 (社)全建リース業協会 会議室

**議 題**

- 1、平成14年度新規講習会・試験結果等について
- 2、平成14年度更新講習会アンケート結果について
- 3、平成15年度講習会スケジュールについて
- 4、講習会用テキスト作成（新規・更新）・試験問題作成について

講習会の全体の流れと講義内容を受講者がより理解しやすくするために、現行「1日目の法令」と「2日目の原動機」の入れ替えが提案され、担当講師、委員長、副委員長の了承を得て変更を決定した。

**可発専門委員会**

日 時 平成15年2月6日（木） 13:00～15:30  
 場 所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

**議 題**

- 1、平成15年度講習会について
- (1) 講習会スケジュールについて
- (2) 新規講習会募集案内（案）について
- (3) 更新講習会案内（案）について

2、平成15年度用定期点検済証票頒布状況について  
 平成15年度用定期点検済証票は、54,000枚作成し、平成15年1月23日現在、46,787枚が済であることが報告された。

3、平成14年度決算（案）について  
 4、平成15年度予算（案）について  
 ※整備支援事業の計上について（平成14年度決算及び平成15年度予算）

整備支援事業の収支を一般事業へ組み入れることが決定されていることが説明され、了承された。

5、電気主任技術者選任許可申請について  
 現在でも当協会の資格は許可要件として判断するものの一つとして有効であると各地方経済産業局に周知されている。但し、許可の申請に際しては、「一定の実務経験等を証明する書類」が必要であり、ただ単に許可申請書と当協会の資格証のコピーと簡単な経歴ではなく、詳細を記した実務経歴書に、取得した資格証のコピーを添付した書類を作成し、提出することが必要である。

平成15年度講習会日程表

	更新講習	新規講習
沖縄会場	6月23日（月）	6月24日（火）・25日（水）
九州会場	6月27日（金）	6月25日（水）・26日（木）
中国会場	7月9日（水）	7月10日（木）・11日（金）
大阪会場	7月7日（月）	7月8日（火）・9日（水）
四国会場	7月23日（水）	—
富山会場	7月23日（水）	—
中部会場	7月2日（水）	7月3日（木）・4日（金）
東京会場	7月17日（木）	7月2日（水）・3日（木）
仙台会場	7月18日（金）	7月16日（水）・17日（木）
北海道支部	7月30日（水）	7月28日（月）・29日（火）

**構造改善専門委員会**

日 時 平成15年3月6日（木） 13:30～15:30  
 場 所 山の上ホテル 本館2階 つばきの間

**議 題**

- 1、第3次構造改善事業実施結果について  
 事務局より、第3次構造改善事業は15年3月末で終了し、今回の委員会は5年間の報告とすることが説明された。
- (1) 参加者数及び割増償却額の5年間の推移について（53頁）
- (2) 5年間の成果について（7頁）
- (3) 第11回経営指標（比率）について（20頁）  
 回収率が極端に低く（平均15・5%）、指標としての活用が期待出来ず、又調査費用が300万円位かかることから、第3次構造改善事業終了と併せて廃止することが決定された。

**事務局長会議**

日 時 平成14年6月21日（金） 13:30～15:30  
 場 所 山の上ホテル 別館2階 海の間

**議 題**

- 1、第74回理事会報告について  
 ・平成14年度スケジュールについて  
 ・協会の「新規事業」について
- 2、可発専門委員会への上程事項について  
 ①企業としては、平日の出張は業務に支障が出るので土曜日・日曜日に開催することを検討する。  
 ②受講者数確保の為に、現行の制度を他の業界が認めるような方向づけを再度検討する。  
 ③可発講習会制度についての情報を徹底する上でも、発電機を保有していない会員会社に対してもご案内を経営者宛に送付することにより認識が高まると期待される。  
 ④更新講習について、平成14年度のように対象者が多数の場合、各企業とも業務に支障が出るので、有効期限の問題があるが各企業の対象者につき1年ずらして（例として、平成14年度は5名、平成15年度は5名等）実施する方法を検討して頂きたい。
- 3、建設機械器具のリース・レンタルネットワーク構築について
- 4、支部報告
- 5、本部支部の事務処理について

### 第3次構造改善事業終了に伴う割増償却額の推移

平成15年3月31日現在

年度別 支部別	平成10年度 (H10.7.29~H11.3.31)		平成11年度 (H11.4.1~H12.3.31)		平成12年度 (H12.4.1~H13.3.31)		平成13年度 (H13.4.1~H14.3.31)		平成14年度 (H14.4.1~H15.3.31)		合計 件数	合計額 (千円)
	件数	割増償却額 (千円)	件数	割増償却額 (千円)	件数	割増償却額 (千円)	件数	割増償却額 (千円)	件数	割増償却額 (千円)		
北海道	4	83,320	10	150,633	8	235,150	5	184,124	4	212,888	31	866,115
青森	2	15,292	5	514,903	5	508,761	5	539,245	5	465,571	22	2,043,772
秋田	0	0	1	47,578	1	53,187	1	23,730	0	0	3	124,495
岩手	1	3,832	1	14,252	1	115,234	2	270,455	1	304,495	6	708,268
宮城	1	1,363	3	18,405	1	18,499	2	21,211	2	22,500	9	81,978
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	1	23,243	1	45,941	1	42,779	0	0	3	111,963
新潟	0	0	1	9,904	1	8,049	1	17,861	1	23,788	4	59,602
群馬	0	0	1	10,069	0	0	0	0	0	0	1	10,069
栃木	0	0	1	1,006	1	1,121	0	0	1	6,847	3	8,974
東京	3	9,512	7	34,503	6	50,056	5	54,677	7	76,603	28	225,351
神奈川	0	0	1	23,307	1	4,373	1	3,351	1	3,524	4	34,555
長野	1	2,375	5	43,057	4	41,266	8	111,165	7	90,483	25	288,346
静岡	0	0	0	0	1	6,576	1	18,221	1	2,420	3	27,217
中部	1	6,432	7	209,770	3	218,980	7	295,893	4	243,504	22	974,579
富山	1	2,926	3	19,379	5	36,205	4	39,923	0	0	13	98,433
石川	2	10,484	4	78,667	4	157,007	5	169,203	5	169,910	20	585,271
福井	1	2,668	5	29,918	4	49,876	2	27,096	2	26,120	14	135,678
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	3	2,871	5	64,061	9	250,432	7	99,158	6	71,866	30	488,388
和歌山	0	0	1	4,463	0	0	0	0	0	0	1	4,463
兵庫	2	28,635	3	86,049	0	0	2	72,913	2	184,217	9	371,814
中国	5	590,531	14	109,058	10	205,233	10	274,249	8	232,654	47	1,411,725
四国	1	12,803	1	37,384	1	51,018	2	66,201	1	47,865	6	215,271
九州	1	9,255	12	153,593	9	145,885	7	164,735	7	179,807	36	653,275
沖縄	2	16,897	5	50,525	5	93,132	4	110,969	2	58,362	18	329,885
合計	31	799,196	97	1,733,727	81	2,295,981	82	2,607,159	67	2,423,424	358	9,859,487
構改 参加者	473		487		497		446		384		2,287	

#### 管理技術士検討委員会作業部会（新教育制度） 検討事項（開催数、6回）

- 1、建設機械レンタル業中級管理者教育制度の時間割構成について
- 2、講習科目、時間割の確認について
- 3、新教育制度名称について  
「建機レンタル管理士」（略称：KRM）
- 4、試験内容と資格付与について
- 5、テキスト編集等（原案）について
- 6、パワーポイントによる講習会テキストについて
- 7、講習会開催時期について  
平成15年度において、ある程度受講者が集まった地区で開催する予定。

#### 講習科目（案）

- 1、トップ講話
- 2、マネジメント（目標、方針、展開、情報管理、顧客満足）
- 3、営業管理（売上計画、業績管理、売掛金管理、与信管理）
- 4、利益管理（収益管理、コスト管理）
- 5、原価管理
- 6、安全管理
- 7、品質管理

に限り（期間経過相応の損耗を除く）第11条②項の定めに従い、甲の負担において物件を原状に復して返還するか、またはその費用を乙に支払う。

⑤ 甲は、事由の如何を問わず物件につき留置権ならびに同時履行抗弁権を行使しない。

#### 第16条（契約の解除）

下記の場合、甲または乙は本契約および個別契約を解除することができる。

- ① 甲または乙が、本契約または個別契約の条項のいずれかに違反したとき。
- ② 甲が、レンタル料などの支払いを怠ったとき。
- ③ 甲が、物件について必要な保守・管理を行わなかったとき、あるいは法令その他で定められる使用方法に違反したとき。
- ④ 甲または乙が、営業上の休廃止・解散をし、あるいは差押・仮差押・強制執行・手形交換所の不渡処分・公租公課の滞納処分を受け、または破産・和議・会社整理・会社更生の申し立てをしたとき。
- ⑤ 乙の、レンタル物件が盗難にあった場合、もしくは物件が滅失し、または毀損し使用不能となった場合。

#### 第17条（契約解除時の処置）

前条の規定により、本契約および個別契約が解除された場合には、乙はただちに物件を引取るものとし、その引取に要する費用は責のある当事者が負担するとともに、乙の引取りに対して甲は乙に協力しなければならない。

#### 第18条（中途解約）

- ① 個別契約期間中における中途解約は原則として認められない。  
ただし、甲が特別の事由により、期間満了前に申し出、乙がこれを認めた場合はこの限りではない。
- ② 前項において、解約が認められた場合、甲はただちに第15条の規定に基づく手続きを履行する。

#### 第19条（解約損害金）

本契約および別契約が第16条および第18条に

より契約解除となり、物件返還がされた場合においても、甲はあらかじめ特約した損害金を支払う。ただし、特約のない場合は甲乙協議のうえ、損害金・賠償金を定める。

#### 第20条（秘密の保持）

乙はこの契約の履行にともない、工事について知り得た情報・知識・工法・技術および甲の営業上の秘密の一切を、この契約終了後といえども他に漏らしてはならない。

また、乙の使用人などにこれらの秘密を漏らさないようにさせなければならない。

#### 第21条（連帯保証人）

連帯保証人は甲と連帯して、本契約および個別契約上の義務の履行を保証する。

※乙が必要とする場合には連帯保証人をつけることができる。

#### 第22条（契約期間）

基本契約の有効期間は平成 年 月 日より 年とする。

ただし、期間満了1ヶ月前までに、甲乙いずれかより解約の意思表示がない限り、自動的に1ヶ年間更新されたものとし、以後も同様とする。

#### 第23条（公正証書）

甲および丙が本契約および個別契約に定める金銭債務の履行を怠ったときは、その財産についてただちに強制執行を受けることを承諾する。

乙から要求あり次第、本契約および個別契約について公正証書を作成するものとし、これに要する費用は甲の負担とする。

※乙が必要とする場合には公正証書を作成することができる。

#### 第24条（訴訟管轄）

本契約および個別契約にもとづく甲乙間の紛争に関する管轄裁判所は、乙の本店所在地を管轄する裁判所とする。

#### 第25条（特約）

#### 第26条（補則）

本契約に定めなき事項については、甲乙は誠意をもって協議し処理する。

契約No.

平成 年 月 日

賃借人(甲) 住所  
氏名

印

賃貸人(乙) 住所  
氏名

印

保証人(丙) 住所  
氏名

印

社団法人 日本建設機械化協会  
社団法人 全国建設機械器具リース業協会

# 建設機械等レンタル(賃貸借)基本契約書

印 紙

## 第1条 (総則)

賃借人を甲、賃貸人を乙(甲の連帯保証人を丙)として、建設機械など(以下「物件」という)のレンタルに関し、次の通りレンタル基本契約を締結する(以下「本契約」という)。

なお、本契約を証するため、契約書を2通作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自その一通を保有する。

(※連帯保証人をつける場合は、三通作成し、丙もその一通を保有する。)

## 第2条 (本契約の個別契約への適用)

本契約は、別途当事者間に特約のない限り、本契約期間中、甲乙間に締結される一切の個別契約に適用される。

## 第3条 (個別レンタルの申込み)

本契約に基づき、甲は乙と物件の種類・規格・数量・使用目的・使用場所・引渡し予定日・引渡し返還場所・レンタル期間・料金・支払条件・輸送方法・修繕費・その他の条件について取り決めをうえ、レンタル契約を申し込む。

## 第4条 (個別契約の成立)

個々のレンタル契約は、甲が前第3条にしたがって申込み(口頭による場合を含む)、乙の責任者またはその代理人がそれを承諾することによって成立する(以下「個別契約」という)。ただし、甲の工事現場責任者またはその代理人による申込みによっても成立する。

## 第5条 (レンタル期間)

- ① レンタル期間は、原則として物件を乙の指定場所から出荷した日より、乙の指定場所へ返還した日迄とする。
- ② 甲が、個別契約に定めるレンタル期間の短縮、または延長を申し出て、乙がそれを認めるときは、この期間およびレンタル料金について別途協議する。

## 第6条 (保証金)

甲は個別契約成立と同時に、乙の要求があれば、その申し出る額の保証金を、現金またはそれに代わるもので乙に支払う。

この保証金は個別契約諸条項の遵守・履行の担保とし、当該個別契約終了時に清算する。

ただし、この保証金に利息はつけない。

## 第7条 (物件の引渡し)

- ① 乙の物件引渡しは、原則として乙の指定場所で、甲の指定する工事現場責任者・代理人、あるいは運送受託人に対して行う。
- ② 甲は、物件の引渡しを受けると同時に、借受証、あるいは受領証を乙に交付する。
- ③ 組立・据付・あるいは解体作業をともなう物件の引渡しについては、その都度個別契約においてレンタル期間の開始日および返還条件などを定める。
- ④ 物件の搬出人・運送・積み下ろしなどともなう事故は、甲、または甲の手配による場合は甲の責任とし、乙、または乙の手配による場合は乙の責任とする。

## 第8条 (物件の検収)

甲は、物件受領後、ただちに乙の発行する出荷案内状、あるいは納品書ならびに法令に定められた諸資料記載の内容及び物件の規格・仕様・性能・機能・数量などについて検収をし、物件に瑕疵がないことを確認する。

もし、物件の不適合・不完全・不足、その他瑕疵などを発見した場合には、ただちに乙に連絡する。

乙が、甲の連絡を受けたときは、その責任においてすみやかに物件を修理するか、または代替の物件を引渡す。

## 第9条 (物件の保守管理)

- ① 甲は、善良なる管理者の注意をもって物件を保管し、関連法令を守り、物件の本来の用法・能力に従って使用し、常時正常の状態に

維持管理する。

その為の費用は特約のない限り、甲が負担する。

- ② 月例自主点検などを必要とする物件については、別途特約のない限り、甲の責任と負担でこれを行う。
- ③ 甲の責に帰することができない理由により物件の故障・破損などが発生した場合は、乙の責任と負担でこれを修理するか、または代替の物件を引渡す。
- ④ 甲がレンタル期間中における物件の保守管理を希望する場合は、別途保守管理契約を締結する。

## 第10条 (物件の検査)

乙は、物件の使用場所において、その使用ならびに保管の状況を検査することができる。

## 第11条 (物件についての損害補償)

- ① 物件が、天災地変、その他甲乙いずれの責にも帰する事ができない事由によって滅失、あるいは毀損した場合の損害の負担については、甲乙が協議して定める。
- ② 物件が、甲の使用・取扱いの不備などにより損傷した場合は、修理費および修理期間に相応したレンタル料金を補償金として甲は乙に支払う。
- ③ 甲の過失により物件が盗難にあたり、滅失した場合は、物件と同じ同等品を乙に返却するか、または時価相当額を甲は乙に支払う。

## 第12条 (損害賠償責任)

甲が乙の物件の保管・使用に起因して(ただし、乙の整備不良など乙の責に帰すべき事由に起因する場合を除く)第三者に対し人的・物的な損害が発生した場合は、甲の責任においてすみやかに損害の程度に相当する額を当該第三者に賠償金として支払う。

ただし、乙があらかじめ賠償責任保険を付している事故について乙が保険金を受け取った場合は、その保険受取金額を限度とし、乙は甲に交付することができる。

## 第13条 (禁止事項)

甲が乙の書面による承諾を得なければ次の各

号に定める行為をすることはできない。

1. 物件に、新たに装置・部品・付属品などを付着させること、また既に付着しているものを取り外すこと。
2. 物件の改造、あるいは性能・機能の変更をすること。
3. 物件を、本来の用途以外に使用すること。
4. 物件を、当初に納入した場所より他へ移動させること。
5. 個別契約に基づく賃借権を、他に譲渡し、または物件を第三者に転貸すること。
6. 物件について、質権・抵当権・譲渡担保権・その他一切の権利を設定すること。
7. 物件に表示された所有者の表示や標識を、乙の承諾なしに抹消したり、取り外すこと。

## 第14条 (通知義務)

甲、乙(又は丙)は次の各号のいずれかに該当した場合には、その旨を相手方にすみやかに連絡すると同時に、書面でも通知する。

1. 甲は、物件について盗難・滅失あるいは毀損などが生じたとき。
2. 住所を移転したとき。
3. 代表者を変更したとき。
4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
5. 物件につき、他から強制執行、その他法律的・事実に侵害があったとき。

## 第15条 (個別契約満了時の処理と物件の返還)

- ① 個別契約期間満了時、または期限前であっても第16条により、乙から物件返還の請求があった時は、甲はただちに物件を個別契約で定める場所へ返還する。乙は物件の返還を受けると同時に甲に受領証を交付する。
- ② 返還に伴う輸送費、およびその物件の返還に要する一切の費用は原則として甲の負担とする。
- ③ 物件の返還は、甲乙双方立ち合いのうえ、行うこととする。ただし、甲が立ち合うことができない場合は、乙の検収をもって有効とする。
- ④ 甲は物件を返還する時は、それが甲の使用・取扱いの不備などにより毀損した場合

# 協会支部名簿

平成15年6月現在

支部名称	支部長名	事務局長名	〒	所在地	TEL	FAX
北海道支部	伊藤 武史	得能 徹巳	060-0034	北海道札幌市中央区北四条東2-8-3 第2まるよビル4F	011-221-1485	011-222-5612
青森支部	気田 福俊	佐藤 章	034-0051	青森県十和田市伝法寺字大窪62-1 青森リース(株)内	0176-28-3111	0176-28-2837
秋田支部	斎藤 善勇	斎藤 弘子	010-1431	秋田県秋田市仁井田ニツ屋1-11-41 サイユースリース(株)内	018-892-7222	018-892-7223
岩手支部	吉田 正晴	佐藤 恵子	023-0841	岩手県水沢市真城字中上野101-2 (有東機工内)	0197-24-8271	0197-24-8271
宮城支部	舘内 明夫	村上 光叶	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-5-1 仙台団地倉庫協同組合会館2F	022-238-1751	022-238-1752
山形支部	東海林寛次	東海林寛次 (兼任)	990-0864	山形県山形市陣場1-9-15	0236-84-9455	0236-84-2449
福島支部	後藤 泰治	鈴木 英子	963-8041	福島県郡山市富田町字向館121-20	024-952-0588	024-952-1747
新潟支部	酒井 安治	吉田 準一	950-0941	新潟県新潟市女池8-14-17	025-284-6605	025-284-5265
群馬支部	石塚 幸司	石原 栄志	371-0013	群馬県前橋市西片貝町4-5-15	027-243-2822	027-243-2822
栃木支部	渡辺 勝一	阿部 智光	320-0041	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館4F	028-621-6062	028-621-1923
東京支部	荒井 敏彦	増淵 英機	101-0036	東京都千代田区神田北乗物町11番地 イザキビル4F	03-3255-0515	03-3255-0516
神奈川支部	金山 静雄	福島 洋子	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町2-10 アール・ケープラザ横浜Ⅲ1103	045-440-1116	045-440-1117
長野支部	花岡 朗	倉田 五郎	390-0004	長野県飯田市上郷黒田2731-1	0265-23-9605	0265-23-9633
静岡支部	福田 寛	福田 寛 (兼任)	421-1221	静岡県静岡市牧ヶ谷2420-1 第一建機工業(株)内	054-276-0543	054-276-0589
中部支部	榊原 章	白井 實	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-14-14 御園パレス3F302	052-203-1657	052-203-1658
富山支部	澤田 将稔	小倉 秀信	938-0013	富山県黒部市沓掛567 (株)吉田商会内	0765-52-2688	0765-54-3307
石川支部	園田 外次	林 善明	920-0018	石川県金沢市三口町水13-1 コーポミックチ10号	076-238-7097	076-238-7097
福井支部	白澤 靖夫	石田 齋保	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2F	0776-24-7295	0776-24-7296
滋賀支部	北岡 清	樋上ちえみ	524-0013	滋賀県守山市下之郷町637-3 第一観光ビル2F	077-581-0481	077-581-0481
京都支部	石橋久仁夫	吉田 栄次	604-8831	京都府京都市中京区四条通新道西入 高石機械産業(株)内	075-802-0171	075-841-1595
大阪支部	廣津 勉伸	野崎 雅子	556-0022	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル4F	06-6561-7405	06-6567-3432
和歌山支部	角口 賀敏	丸田 美枝	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神588-1 VPビル1F	073-474-5789	073-474-1038
兵庫支部	末田 芳晴	北條 弘	650-0025	兵庫県神戸市中央区相生町2-2-7 ツルビル2F	078-361-2481	078-361-2487
中国支部	阪本 敏彦	高島 英昭	733-0873	広島県広島市西区古江新町7-10	082-275-0532	082-275-0532
四国支部	田所 伸雄	明石 俊幸	760-0066	香川県高松市福岡町3-35-16	087-851-7683	087-826-2324
九州支部	上山 武俊	北野 富也	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-9-1 東福第2ビル6F	092-482-6685	092-452-2563
沖縄支部	青木 大和	伊川 武徳	901-2101	沖縄県浦添市字西原573	098-876-6410	098-876-6410

## あしがき

平成15年度第30回定期総会が、五月二十七日に滞りなく終了いたしました。これもひとえに会員の皆様のご協力の賜と感謝を申し上げます。

さて、委員会活動報告にもありますが、これまでの広報委員会が総務委員会に統合され、広報担当を私が仰せつかりました。最新・最先端の情報をご提供できるか、鋭意努力するつもりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

業界の経営環境は依然として厳しい状況にありますが、会長挨拶(巻頭言)にもありますとおり、会員各位が一致団結して協会組織を活性化することにより、貴重な情報を共有し、少なからずその成果

が、みなさまの経営に反映されることを切望するものであります。編集内容につきましては、従来から「かいほう」の使命といたしまして的確な情報をお知らせするとともに、協会活動を記録として残すことも合わせて持っております。今後とも事務局スタッフと共に、充実した編集に取り組みますので、支部におかれましては、会員の皆様に積極的な周知をお願いするものであります。この「かいほう」を建機レンタル業のデータベースにするというのが、編集方針であります。

全国の会員の皆様の「声」をどうぞ委員会にお寄せ下さい。

平成十五年六月

総務委員会広報担当

楠山 茂 一

## かいほう No.59

発行日 平成15年6月

発行者 全国建設機械器具リース業協会

〒101-0036 東京都千代田区神田北乗物町

11番地イザキビル4階

TEL 〇三―三二五五―〇五一一

FAX 〇三―三二五五―〇五一一

発行責任者 総務委員会広報担当 楠山 茂 一

株式会社 ミヨシ

〒106-0032 東京都港区六本木2-2-5

TEL 〇三―三五八五―一八六一

新赤坂ビル

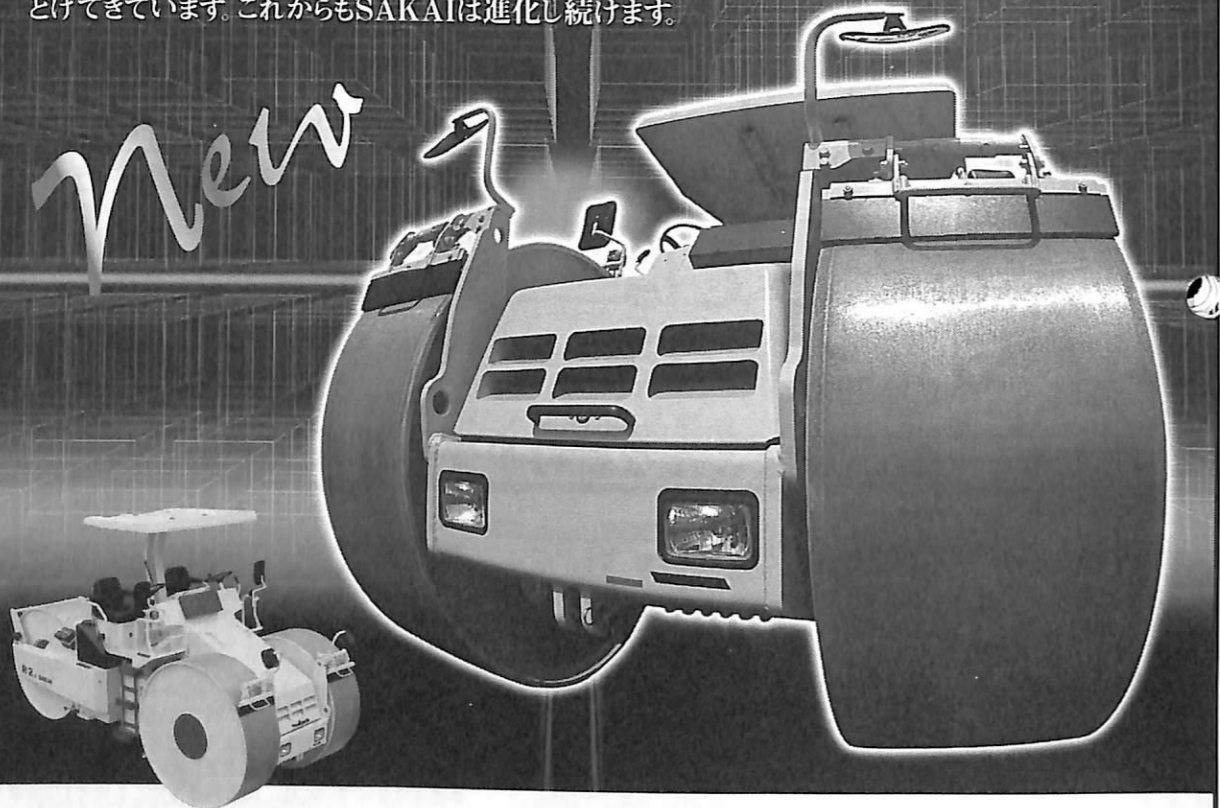


**SAKAI®**

マカダムの進化は止まらない。

1974年、世界初のR2を発表して以来、  
性能・操作性・安全性・メンテナンス・環境などいろいろな面で進化を  
とげてきています。これからもSAKAIは進化し続けます。

*New*



■環境への最先端の配慮

超低騒音も実現。第2次排ガス規制クリアーエンジン搭載、未来に向けてきれいな空気を残すこと、これがサカイのコンセプトです。

■豊富なバリエーション

サカイは多様な現場に対応するために、標準タイプの他にバリエーションの違うタイプを加え、全4機種を揃えています。

ヘビータイプ R2H-1

重転圧作業の現場に…マカダムで最大14tの重量、路盤から表層まで高密度の締め固めを行います。

後輪分割タイプ R2B-1 (受注生産)

カーブの多い現場に…後輪に分割ロールを使用しひきずりを極力抑えます。

前輪振動タイプ R2V-1 (受注生産)

振動転圧を利用したい現場に…前輪に振動機構を備えた振動マカダムローラ前輪振動でジョイント部や路肩部の転圧に威力を発揮します。

**R2-1** マカダムローラ

R2-1仕様 ●運転質量=9,980 kg ●機械質量=9,300 kg ●運転質量配分 前輪/後輪=4,880 / 5,100 kg ●機械質量配分 前輪/後輪=4,650 / 4,650 kg ●線圧 運転質量時 前輪=435 (44.4) N (kgf)/cm 後輪=454 (46.4) N (kgf)/cm ●機械質量時 前輪=414 (42.3) N (kgf)/cm 後輪=414 (42.3) N (kgf)/cm ●全長=5,020 mm ●全幅=2,100 mm ●全高=3,060 (キャビン仕様 2,900) mm ●軸距=3,400 mm ●前車輪(径×幅)=1,620×550 mm ●後車輪(径×幅)=1,620×1,100 mm ●最低地上高=340 mm ●走行速度=0~16 km/h ●最小回転半径=6.3 m ●登坂能力=25度 ●締固め幅=2,100 mm ●オーバーラップ量=50 mm



**SKW 酒井重工業株式会社**

本社 〒105-0012 東京都港区芝大門1-4-8 浜松町清和ビル ☎(03) 3434-3401 (代)  
札幌営業所 仙台営業所 関東営業所 名古屋営業所 北陸営業所 大阪営業所 中四国営業所  
福岡営業所 小型重機営業部 プロダクトサポート部 研修センター  
URL <http://www.sakainet.co.jp>

重日本車輛

「人に、環境に、機器に、そして社会に優しい」

*NES SERIES*

目車発電機



▲NES60EH

- 排出ガス2次対策
- 超低騒音型
- 高品質な発電出力

**エポカミニ**

シリーズ



NCC29▶

吊り走行タイプ

NCC 26 (2.6t吊り) NCC 29 (2.9t吊り)

らくらくらく

地下搬入も



アウトリガタイプ

- NTC 20 (2.0t吊り)
- NTC 28 (2.8t吊り)
- NTC 29 (2.9t吊り)
- NTC 48 (4.8t吊り)

◀NTC29

重日本車輛製造株式会社

機電本部/営業部 URL <http://www.n-sharyo.co.jp/>

〒458-8502 名古屋市緑区鳴海町字柳長80 TEL (052) 623-3312 FAX (052) 623-4349

- 札幌営業所 TEL(011)881-2021
- 北日本営業所 TEL(022)382-6311
- 東日本営業所 TEL(03)3645-4551
- 中部営業所 TEL(052)623-3314
- 大阪支店 TEL(06)6372-3251
- 九州営業所 TEL(092)503-7581
- 広島出張所 TEL(082)284-9271
- 高知出張所 TEL(088)884-0350



# 全建リース総合賠償補償制度

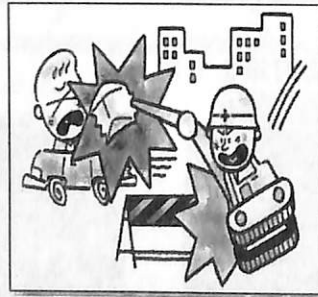
基本プラン

貸出中のリース機械  
に起因した事故を  
幅広く補償



オペレーションミス特約

オペレーター・ユーザー  
の作業ミスによる事故  
も補償!



損保ジャパン

ユーザー特約

下請一元請間の  
損害を補償!  
同僚間災害を補償!  
搭乗者災害を補償!



さらに...

## 全建リース動産総合補償制度

で貴社の大切なリース機械をお守りします。

[お支払いの対象となる事故例]

- ・盗難 ・破損 ・転倒 ・水害 ・火災
- ・操作ミス

など、あらゆる損害を貸出中・保管中を問わずカバーします。補償料制度を検討されている会員には最適な制度ですので、是非お問い合わせ下さい。

ご加入・内容に関するお問い合わせ先は...

制度商品取扱幹事代理店:

有限会社 ゼンケン

〒101-0036 東京都千代田区神田北乗物町11番地  
イザキビル4階

電話 03-3255-0514 ファックス 03-3255-0513

引受保険会社:

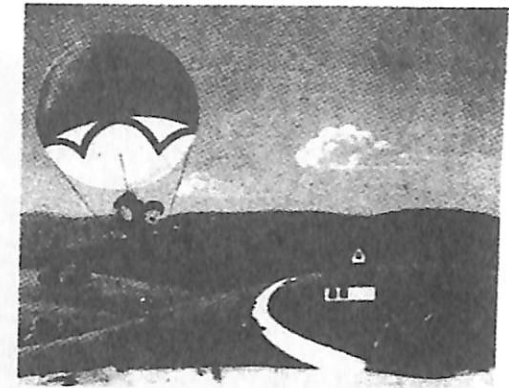
株式会社 損害保険ジャパン 営業開発第一部 第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話 03-3349-3216 ファックス 03-3349-4183

# 厚生年金基金加入で豊かな老後設計を

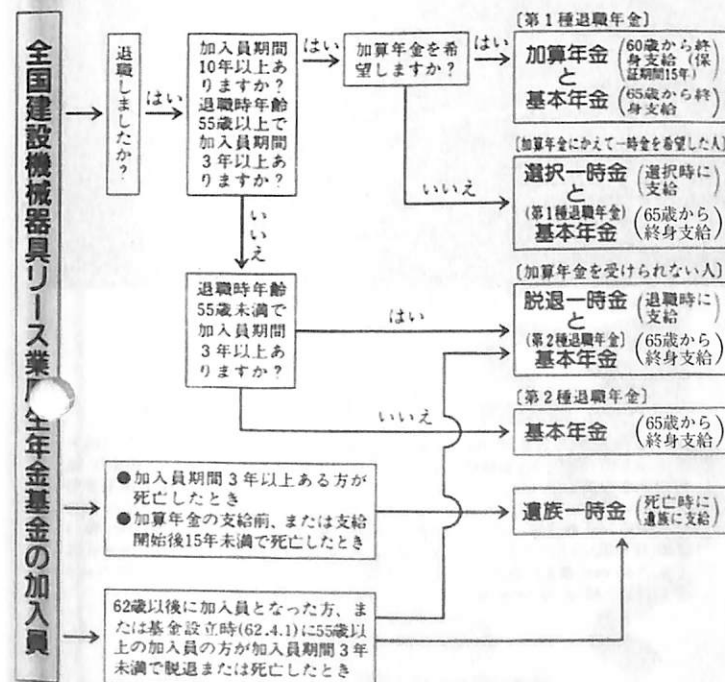
国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える支柱として、加入される方々が年毎に増えております。



社員の方々には  
—老後の安心を—  
● 企業にとっては  
—人材確保と繁栄を—

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、各種福祉事業を行っております。厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

## あなたはこんな給付が受けられます



【注】

- 基本年金(基本部分の給付)については、加入員期間が10年未満で退職時の年齢が55歳未満の場合は、厚生年金基金連合会に支給義務が移転し、同連合会から支給されます。
- 前記のうち、加入員期間が3年以上ある方、又は退職時の年齢が55歳以上60歳未満で加入員期間が3年以上10年未満の方は、本人の選択により、脱退一時金にかえて年金として受けることができます。(基本加算年金といい、前記の連合会から支給されます。)
- 基本年金は、65歳以後も加入員である場合は、退職(70歳に達したため基金からの脱退を含む)したときから支給します。
- 基本年金については、加入員であっても国の「老齢厚生年金」が受けられるようになったときは、そのときから受けられます。
- 加算年金については、現在の会社を退職し、当基金の加入員でなくなった場合には、たとえ他に勤務していても60歳以後支給されます。
- 加算年金は、加入員であっても65歳から支給されます。

## 年金一口メモ

加算年金の15年保証期間つきとは……  
●基金から支給される加算年金は終身年金ですから、本人が生存する限り支給されます。しかし、年金受給期間が15年未満で本人が亡くなられた場合には、15年から受給済期間を差し引いた期間相当分を遺族一時金として支給するという仕組みになっています。つまり15年間は完全に受給権が保証されるというものです。

## 全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-7-5

明治生命飯田橋ビル5階

TEL 03(3230)3871

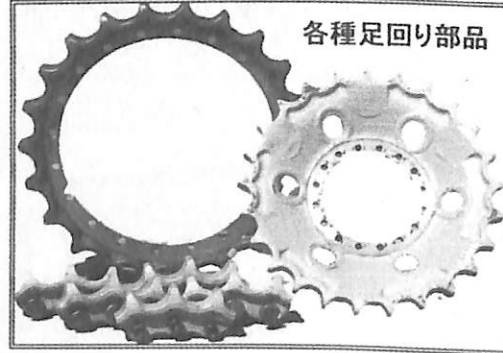
# Dura Parts

デュラパーツ株式会社

<http://www.dura.co.jp>  
ホームページ部品情報掲載中!!

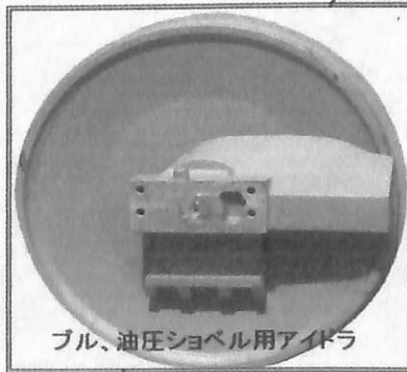


建機用各種エレメント



各種足回り部品

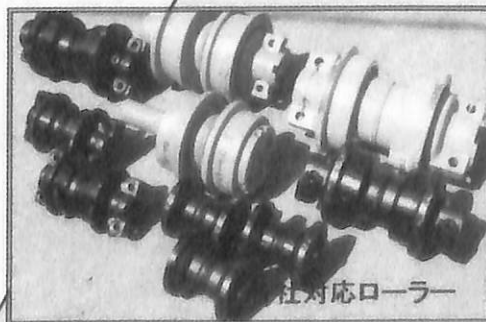
**建設機械の消耗部品ならデュラパーツへ**



ブル、油圧ショベル用アイドラ



話題のPPリンク



社対応ローラー

デュラパーツ株式会社は各社に対応した豊富な品揃えでお待ちしております。問合せは下記へどうぞ。

**デュラパーツ株式会社**  
〒107-0052 東京都港区赤坂1-8-2  
Tel:03-3568-7461  
fax:03-3568-7462

Denyo

# 性能で、信頼で選ばれる理由がココにあります。

## エンジン発電機 超低騒音で、夜間作業ができる!

好評のSPシリーズがバージョンアップして  
エクセレントサイレント(ES)として登場!



DCA-25ES  
50Hz20kVA・60Hz25kVA



DCA-45ESI  
50Hz37kVA・60Hz45kVA



DCA-60ESH  
50Hz50kVA・60Hz60kVA

## エンジン溶接機 あらゆる溶接棒が溶接でき、さらに溶接音が静か!

大容量で良質な交流電源を実現。  
さらに、クリーンエンジン搭載で環境対策を重視。



GAW-150ES  
30~150A



DAW-300SS  
30~300A



DLW-300ES  
30~300A

## コンプレッサー 排ガス・騒音環境対応で、周囲に気兼ねなく作業!

アフターラ内蔵など、  
お客様の厳しいニーズを形にしました。



DIS-90SB  
2.5m<sup>3</sup>/min 0.69Mpa



DIS-180AC  
5.1m<sup>3</sup>/min 0.69Mpa



DIS-765US  
21.7m<sup>3</sup>/min 1.27Mpa

●技術で明日を築く  
**デンヨー株式会社**

本社：〒164-8510 東京都中野区上高田4-2-2  
TEL:03(3228)1111 FAX:03(5380)7171

札幌営業所 011(862)1221  
東北営業所第一課 019(647)4611  
東北営業所第二課 022(254)7311  
関東営業所第一課 025(268)0791  
関東営業所第二課 027(251)1931

東京営業所 03(3228)2211  
横浜営業所 045(774)0321  
静岡営業所 054(261)3259  
名古屋営業所 052(935)0621  
金沢営業所 076(269)1231

大阪営業所 06(6488)7131  
広島営業所 082(278)3350  
高松営業所 087(874)3301  
九州営業所 092(935)0700

# スリムボディの決定版。

後方超小旋回機 ZAXIS arc ミニシリーズ、新登場。



Photo: ZX30U

ZAXIS ALL ROUND CHALLENGE  
**arc**

### IT性能 e-ショベル機能搭載

●機械のメンテナンスに有効な稼働時間情報や位置情報が取得できる通信機能をミニショベルで初めて搭載しました。

### 環境に優しい超低騒音・クリーンエンジン搭載

●国土交通省の超低騒音型建設機械 (ZX40U、ZX50Uは低騒音型建設機械) の基準値や排出ガス2次規制値をクリアしました。

### 狭い現場でラクラク、安心・快適作業

旋回時にクローラ幅から後端部がはみ出さない丸くてスッキリ、スリムボディの後方超小旋回機ZAXISミニシリーズは、住宅密集地での都市型・一般土木工事など、近年ますます増えている狭い現場で威力を発揮します。標準機に迫る、クラス最大の出力を誇るエンジンを搭載し、広い作業範囲やスムーズな操作性、優れた安全性・メンテナンス性さらには、機械の稼働時間情報や位置情報が確認できるe-ショベル機能をミニショベルとして初めて搭載するなど作業効率の向上とトータルコストダウンを実現します。また、国土交通省の超低騒音型建設機械 (ZX40U、ZX50Uは低騒音型建設機械) の基準値や排出ガス2次規制値をクリアし、人にそして環境に優しいZAXIS arc ミニシリーズ新登場です。

ZX27U 30U 35U 40U 50U

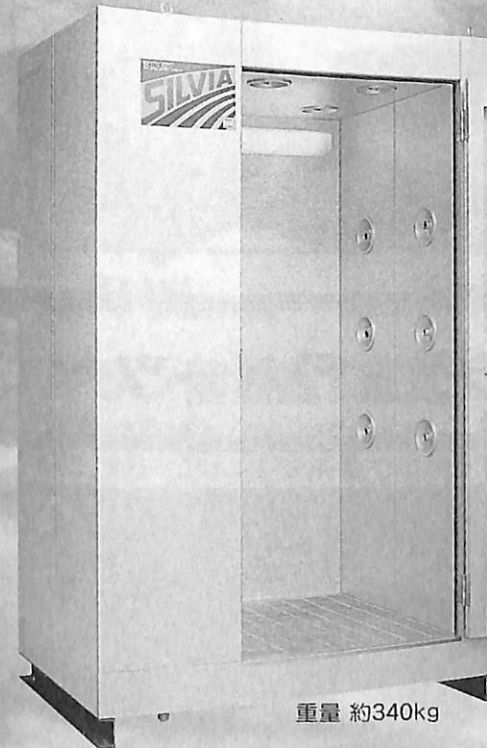


日立建機株式会社 東京都文京区後楽2-5-1  
〒112-8563 ☎ダイヤルイン (03)3830-8033  
URL: http://www.hitachi-kenki.co.jp

●あらゆる作業環境の改善に貢献する●

# シルビア

## エアシャワー



重量 約340kg

構造

性能

用途

- ① 内壁・外壁の全てにカルシウム鋼板を採用しているため、錆びること無く、いつまでも輝き続け、作業環境に美観を提供致します。
- ② あらゆる場所でご使用いただけるように100Vタイプ、200Vタイプの2機種を用意しております。
- ③ フィルターを2段階構造にしており、粉塵除去率 (DOP法) は95% (100Vタイプ) ~ 99.97% (200Vタイプ) で、有害な粉塵も完全回収致します。
- ④ カンコな汚れに対しては、エアガンを補助的に使い極めて簡単に除去します。
- ⑤ 風雨に十分耐え得る設計にしており、屋内使用と共に、屋外使用をお薦め致します。
- ⑥ 風量・風速・風圧・降塵のいずれにも優れているので、精密作業、衛生作業に加えて、建設関連作業のクリーン化にもお薦め致します。

ガンコな汚れも極めて簡単に除去!!



### お薦めできる屋外での用途

- 廃棄物の処理場・焼却場
- 築物の解体・改修現場
- 工場の解体・改修現場
- ビルの解体・改修現場
- トンネル・地下工事現場
- 石材、木材、金属加工場
- ゴルフ場 (花粉症対策等)
- その他各種の粉塵・煤塵発生場所

厚生労働省は、労働者のダイオキシン類に対するばく露防止の徹底を図るために、平成13年4月25日基発401号の2に於て、ダイオキシン類対策特別措置法施行令 (平成11年政令第433号) の一部を改正致しました。

その改正の中で、**廃棄物焼却施設内作業を行う事業者**に対しては、

1. 焼却灰、燃え殻の取り扱い作業
2. 焼却炉、集塵機等あらゆる設備の保守・点検・解体・破壊・補修・改修作業に関して、作業場と更衣場所との間に、保護具の汚染及び焼却灰等の除去を目的とする、**エアシャワー等の汚染物除去設備の設置義務を、課しております。**

製造元 **M 東洋マルチベント株式会社**  
ORIENT MULTI-VENT CO., LTD.

販売元 **ユアサ商事株式会社** 建設機械部  
YUASA 札幌・仙台・新潟・横浜・東京・静岡・名古屋・富山  
大塚・高松・岡山・広島・福岡・鹿児島・那覇



環境を最優先としたグローバル企業へ

# やっぱり納得!! ツルミの土木建設工事機器



水中ハイスピンポンプ (自動運転形)

## LB(A)型

オイルリフター装備  
《実用新案登録》  
《国内外特許出願》



水中ハイスピンポンプ (自動運転形)

## KTVE型

オイルリフター装備  
《実用新案登録》  
《国内外特許出願》

コンパクトなのにパワフル、自動運転ポンプもラインナップ。

■出力：0.25・0.48kW  
■吐出し口径：40・50mm

騒音防止、省エネ性を追求した自動運転ポンプ。

■出力：0.75~5.5kW  
■吐出し口径：50・80mm

\*オイルリフター（実用新案登録・国内外特許出願）とは、メカニカルシール用潤滑装置です。  
オイルリフターの装備により、オイルは上部摺動面に常に潤滑・冷却し、さらに万が一、オイルが規定量の1/3に減少しても、潤滑・冷却効果をキープします。

### ジェットポンプ（高圧洗浄機）

エンジン駆動タイプ

## HPJ型

モーター駆動タイプ



あらゆる現場で活躍する電源不要タイプ。

■出力：1 {1.4} / 1800~11kW {15PS} / 1800min<sup>-1</sup>  
■圧力：3.4 {35} ~ 19.6MPa {200kgf/cm<sup>2</sup>}



使用条件から選べる豊富なバリエーション。

■出力：1~18.5kW  
■圧力：3.9 {40} ~ 19.6MPa {200kgf/cm<sup>2</sup>}

株式会社 鶴見製作所

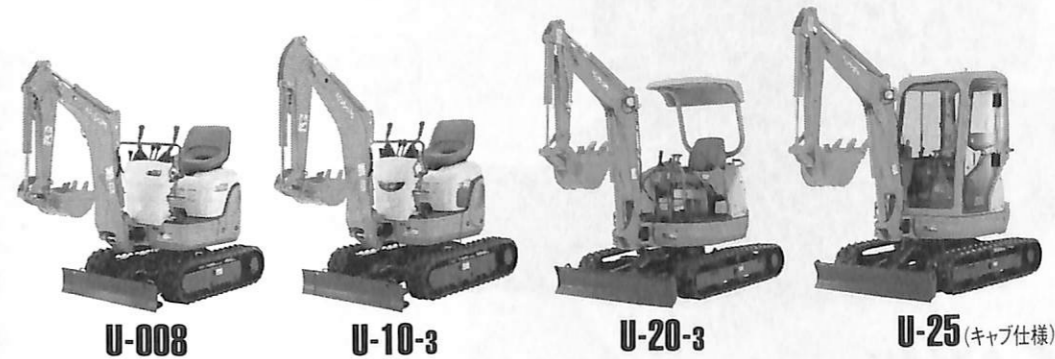
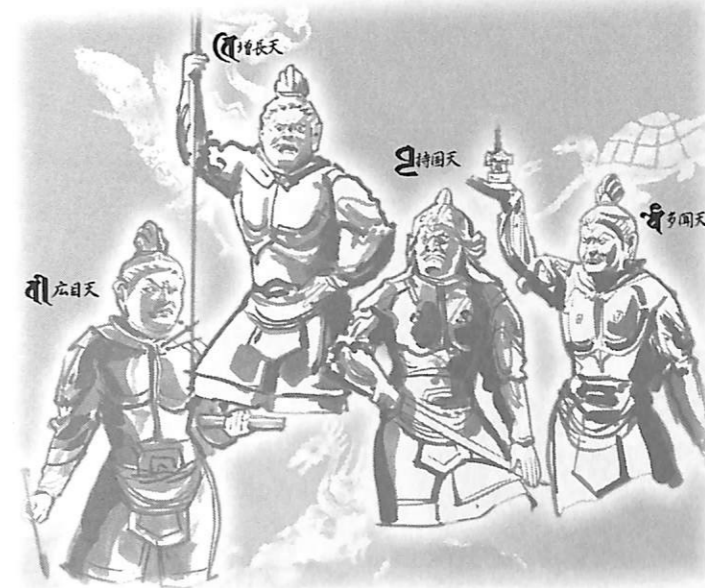
大坂本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800  
東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店：TEL.(011)787-8385 北関東支店：TEL.(048)688-5522 北陸支店：TEL.(076)268-2761 中国支店：TEL.(082)923-5171  
東北支店：TEL.(022)284-4107 新潟支店：TEL.(025)283-3363 近畿支店：TEL.(06)6911-2311 四国支店：TEL.(087)815-3535  
東京支店：TEL.(03)3833-0331 中部支店：TEL.(052)481-8181 兵庫支店：TEL.(079)575-0322 九州支店：TEL.(092)452-5001

[www.tsurumipump.co.jp](http://www.tsurumipump.co.jp)

Kubota  
美しい日本をつくらう。

# 四天王、揃い踏み。



狭所を制する後方小旋回型ミニバックホー、登場!

URBAN EXCAVATOR  
**KINGLEV**

株式会社クボタ

建設機械事業推進部 〒573-0004 枚方市中宮大池1-1-1 TEL.072(890)2885 FAX.072(890)2884

URL:<http://www.kenki.kubota.co.jp>

北海道クボタ建機(株) 北広島市大曲工業団地 ☎011(377)5511  
(株)クボタ建機西日本 伊丹市奥畑 ☎0727(81)7715

(株)クボタ建機東日本 さいたま市西堀 ☎048(865)5181  
(株)クボタ建機九州 熊本市八幡 ☎096(358)6200

ゆるぎない本流へ。

KOBELCO



Better Solutions

SE

Edition

Evolution

- 排ガス2次規制対応!
- 稼げる後方超小旋回!
- ワイド&クリアな安全視界!
- 優れた生涯コストパフォーマンス!
- 最適仕様が選べるワイドな汎用性!

### グランビートル SE エディション、誕生!

重機クラスに後方超小旋回の流れをつくったグランビートルが、いよいよ進化。シリーズコンセプト「小旋回ショベルにも快適性能を」はそのまに、より多彩な視点からさまざまな課題を解決できるマシンとして誕生。環境・安全・レンタルへの配慮を、IT時代に即した情報システムを、国際的に通用する価値を、一身に備える本格派ショベル、SEエディション。いよいよ未来へ。



後方超小旋回ショベル  
グランビートル

- 60SR (0.28m<sup>3</sup>/6,700kg)
- 115SR (0.45m<sup>3</sup>/11,800kg)
- 135 [LC] SR (0.5m<sup>3</sup>/13,400 [13,600] kg)
- 200SR (0.75m<sup>3</sup>/19,700kg)

もっとSolution  
ますますEvolution

ともに解決しあい、互いに進化しあい。  
もっと敏感に変化を捉え、新しさに適した提案を。  
技術はもとより、環境、流通、IT、グローバルといった新視点から、  
より有益なソリューション(課題解決)で支援していくとともに、  
さらなる進化を遂げていくために。  
いよいよ私たちの新しい挑戦が始まりました。  
SEマークは私たちの新たな決意のシンボルです。

コベルコ建機株式会社

東京本社/〒141-8626 東京都品川区東五反田2-17-1 ☎03-5789-2111

<http://www.kobelco-kenki.co.jp>

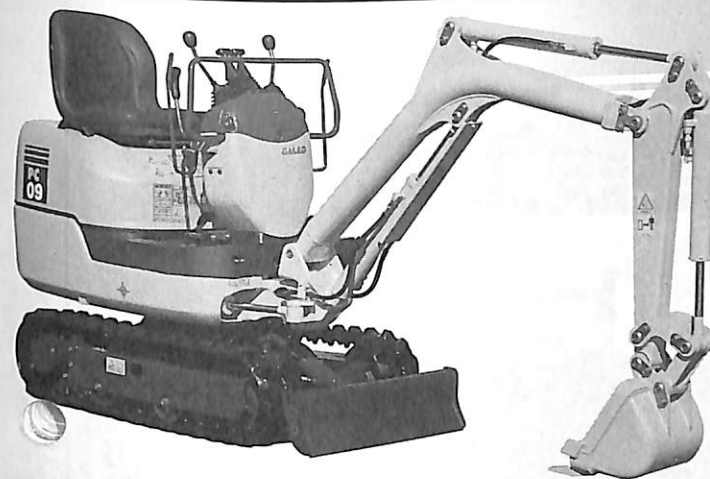
コマツ新世代建機

GALEO

狭い現場でも抜群の機動力。

コマツのGALEOミニ建機シリーズ。

掘る



ミニショベル PC09-1

通れるところが現場です。

- 車幅 700mm (当社従来機800mm)
- 機械質量 800kg
- バケット容量 (新JIS) 0.022m<sup>3</sup>
- 最大掘削 深さ1,500mm/半径2,840mm
- 走行2速 (走行速度3.0/1.5km/h)
- 国土交通省指定超低騒音型建設機械 (申請中)

すくう

スキッド ステア ローダ  
SK714-5/815-5

パワフル!!スピーディ!! コンパクト&スムーズ!!

- 走行速度 クラス最速15km/h
- 乗降しやすい広い間口 高さ1,200mm×幅850mm
- 応答性の良いジョイスティック・リストコントロールレバー採用
- 常用荷重 650 (700) kg
- エンジン出力 42 (42) PS
- バケット容量 0.38 (0.43) m<sup>3</sup>
- バケット幅 1,550 (1,690) mm

※ ( )はSK815の場合



運ぶ

クローラキャリア CD10R-1

最小クラスの「くるくるダンプ」

- 狭い現場で威力を発揮する全旋回式
- 強化ベッセル 板厚6mm
- 余裕のエンジン出力 15.2PS
- 最高車速 6.0km/h
- 最大積載量 900kg
- 車幅 1m



KOMATSU

コマツ 営業本部

〒107-6414 東京都港区赤坂2-3-6 TEL.03-5561-2714

<http://www.komatsu.co.jp/ce/>



かいほう  
No.59